

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第21期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイキアクセス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕貴

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本田 和博

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 本田 和博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアクセス東京本社
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアクセス大阪支店
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	37,824	39,478	42,681	46,818	48,321
経常利益	(百万円)	1,300	1,172	837	1,141	1,301
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	610	574	205	352	461
包括利益	(百万円)	741	960	360	358	496
純資産額	(百万円)	8,839	9,522	9,524	9,457	9,638
総資産額	(百万円)	32,252	31,905	34,071	36,849	38,046
1株当たり純資産額	(円)	665.97	716.05	714.98	714.05	726.35
1株当たり当期純利益	(円)	47.06	43.25	15.43	26.48	34.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	46.56	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.4	29.8	28.0	25.7	25.3
自己資本利益率	(%)	7.4	6.3	2.2	3.7	4.8
株価収益率	(倍)	17.9	15.6	46.5	26.2	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	520	1,261	1,335	3,197	1,925
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,505	1,548	2,443	2,042	2,922
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	703	790	574	157	527
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,250	7,138	6,670	7,998	7,569
従業員数	(名)	868 (132)	923 (129)	1,052 (174)	1,073 (254)	1,088 (234)

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	30,164	30,041	30,181	32,149	32,518
経常利益 (百万円)	936	1,242	447	499	689
当期純利益 (百万円)	605	920	313	318	502
資本金 (百万円)	2,547	2,556	2,556	2,556	2,556
発行済株式総数 (株)	13,648,100	13,672,100	13,672,100	13,672,100	13,672,100
純資産額 (百万円)	8,667	9,290	9,266	9,162	9,342
総資産額 (百万円)	25,536	24,732	25,532	27,731	27,478
1株当たり純資産額 (円)	653.12	698.66	695.67	691.86	704.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	30.00 (15.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.68	69.29	23.55	23.94	37.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.19	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	37.6	36.3	33.0	34.0
自己資本利益率 (%)	7.4	10.3	3.4	3.5	5.4
株価収益率 (倍)	18.0	9.7	30.5	29.0	17.9
配当性向 (%)	51.4	34.6	127.4	100.3	63.3
従業員数 (名)	520 (55)	530 (54)	556 (52)	565 (48)	581 (49)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	74.4 (112.7)	62.1 (110.0)	68.0 (141.1)	68.6 (169.9)	69.3 (213.2)
最高株価 (円)	1,252	843	782	836	725
最低株価 (円)	811	623	641	580	580

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第19期の1株当たり配当額30円(うち1株当たり中間配当額15円)には、65周年記念配当6円(うち中間配当額に含まれる記念配当3円)を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第21期の1株当たり配当額24円のうち、期末配当額12円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1958年にタイルと衛生陶器の専門店として、大亀孝裕(現代表取締役会長 大亀裕の実父)が、大亀商事(1970年にダイキ商事株式会社に商号変更)を創業いたしました。また、同氏は1964年5月にFRP(ガラス繊維強化プラスチック)製浄化槽の製造、販売を目的としてダイキ株式会社を設立し、1978年11月にホームセンター事業に進出するため株式会社ディックを設立いたしました。その後、1989年10月にダイキ株式会社、ダイキ商事株式会社及び株式会社ディックは合併し、商号をダイキ株式会社といたしました。

当社は、2005年7月12日にダイキ株式会社の全額出資子会社として設立され、同社がホームセンター事業を行う株式会社カーマ及びホームマック株式会社と経営統合をするにあたり、ホームセンター事業を除く環境機器関連事業、住宅機器関連事業及びBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割継承し、事業を開始いたしました。その後、ダイキ株式会社は、2005年11月24日に所有する当社全株式を当社代表取締役会長である大亀裕、ベンチャーキャピタル及び取引銀行に譲渡し、ダイキ株式会社の創業者一族によるMBO(マネジメント・バイアウト)にて独立いたしました。

当社設立以降の事業内容の変遷は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	愛媛県松山市に資本金30百万円をもって当社を設立する。
2005年10月	環境機器関連事業、住宅機器関連事業及びBDF関連事業をダイキ株式会社(現、DCM株式会社)から分割承継する。 ダイキ株式会社の子会社7社(株式会社ダイテク(現、連結子会社)、株式会社環境分析センター(現、連結子会社)、川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社、福島ダイキ株式会社及び大連大器環境設備有限公司(中国)(現、大器環境工程(大連)有限公司)(現、連結子会社))を当社による分割承継により譲り受ける。
2005年11月	ダイキ株式会社が当社全株式を大亀裕ほかに譲渡する。
2006年6月	大連大器環境設備有限公司を100%出資の子会社とする。
2006年7月	製造子会社(川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社及び福島ダイキ株式会社)4社を吸収合併し、松山工場、津島工場、信州工場及び福島工場とする。
2006年11月	地下水を飲料水に浄化する事業(地下水飲料化システム)を開始する。
2007年11月	東武産業株式会社(名古屋市)(現、株式会社トーブ)(現、連結子会社)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2008年6月	東武設備管理株式会社(名古屋市)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2009年6月	ボトルウォーターを製造・宅配する新規事業(家庭用飲料水事業)を開始する。
2010年1月	大栄産業株式会社と環境機器関連事業に関して、業務提携契約を締結する。
2011年12月	レックインダストリーズ株式会社(東京都)の発行済株式50.1%を取得し、同社を子会社とする。
2012年4月	株式会社シルフィード(東京都)(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)(現、連結子会社)の発行済株式50.0%を取得して子会社とする。
2012年10月	株式会社シルフィードの発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(インドネシア)(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA)(現、連結子会社)の発行済株式100%(うち、当社99.0%、株式会社ダイテク1.0%)を譲り受けて子会社とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.9%、株式会社ダイテク0.1%とする。
2013年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年4月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.99%、株式会社ダイテク0.01%とする。
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年8月	海外子会社の統括を目的とし、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)を設立する。
2016年12月	当社が保有するPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式をDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.に現物出資するとともにDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.を増資する。
2017年1月	株式会社トーセツを株式会社トーブに吸収合併する。
2018年1月	フジムラインベント株式会社(名古屋市)の発行済株式100%を取得し子会社とする。また、同社の持分法適用会社である北京潔神福吉環保科技有限公司(中国)を持分法適用の関連会社とする。

年月	概要
2018年7月	DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2018年7月	凌志大器浄化槽江蘇有限公司(中国)(現、関連会社)を新規設立し、持分法適用の関連会社とする。
2018年11月	CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年7月	インド国内での事業展開を加速することを目的にDAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.を増資する。
2019年10月	株式会社富士原冷機(愛媛県)(現、連結子会社)及び株式会社日本エアソリューションズ(愛媛県)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年10月	DAIKI EARTH WATER PVT.LTD.(インド)(非連結)を新規設立し、子会社とする。
2020年2月	無担保社債(適格機関投資家限定)(グリーンボンド)を発行する。
2020年8月	第三者割当てによる行使価額修正条項付新株予約権(サステナビリティ新株予約権)の発行を実施及び実行可能期間付タームローン(サステナビリティローン)契約の締結をする。
2020年12月	株式会社キャップ(愛媛県)(現、非連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2021年5月	DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.(スリランカ)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2021年8月	DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2021年10月	株式会社サンエイエコホーム(神奈川県)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2021年10月	株式会社アルミ工房萩尾(愛媛県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行する。
2023年1月	株式会社DAインベントを株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワーに吸収合併する。 株式会社サンエイエコホームを株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワーに吸収合併する。
2023年2月	株式会社アドアシテム(広島県)(現、連結子会社)及び株式会社メディア(埼玉県)の発行済株式を100%取得して子会社とする。
2023年5月	第三者割当てによる行使価額修正条項付新株予約権(サステナビリティ新株予約権)の全部取得及び消却を行う。 株式会社Daiki Axis Venture Partners(東京都)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2023年7月	株式会社日本エアソリューションズを株式会社富士原冷機に吸収合併する。 DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合(東京都)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行する。
2024年1月	大亀裕が代表取締役会長に就任し、大亀裕貴が代表取締役社長に就任する。 DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.(バングラデシュ)(現、連結子会社)を新規設立する。
2025年1月	DAVPベンチャーTFforSUSTECH投資事業有限責任組(東京都)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2025年8月	株式会社メディアを株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワーに吸収合併する。

(注) 当事業年度末日後から有価証券報告書提出日までに以下の事象が発生しております。

- ・2026年1月 宅配水事業を会社分割(簡易新設分割)と株式譲渡の方法により譲渡する。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイキアックス(当社)、連結子会社18社(国内10社、国外8社)及び非連結子会社3社(国内1社、国外2社)並びに関連会社1社(国外1社)により構成されており、環境機器関連事業、住宅機器関連事業、再生可能エネルギー関連事業を主な事業として取組んでおります。

なお、各セグメントにおける主要な関係会社の名称等は「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(環境機器関連事業)

生活排水処理(浄化槽)・産業排水処理(排水処理システム)

生活排水を浄化処理するための「浄化槽」及び産業排水を処理するための「排水処理システム」が当事業における主力製品であります。当社は自社で開発・製造・施工・販売・維持管理を一気通貫で行う体制を整えていることに強みをもっております。求められるニーズに応じて、合成樹脂製・コンクリート製など、多岐用途に対応可能で各処理水質に応じた最適な排水処理設備を提供いたします。

また、日本市場だけでなくアジア地域を中心としたグローバル事業も展開しており、各国に販売代理店網を構築し、事業拡大を進めております。当社が日本において培ってきた政府とのルール作り等の知見を元に、グローバルにおいても水質基準を初めとしたルール作りを現地政府と連携して行い、需要の高い地域では現地生産に切り替えることで機動的に受注拡大に繋げております。

浄化槽や排水処理設備のメンテナンスについては、当社グループで販売・施工を行った施設のほか、他社製の施設等においても維持管理を行っており、24時間監視体制やスポット対応など顧客のニーズに合わせた体制を整え、専属部門が対応にあたっております。また、長期的に顧客と接点を持つことによる大規模修繕・施設更新の提案、維持管理を通じて得た情報を次期製品の開発及び営業活動につなげるなど、事業全体を通じた各種水処理に係るトータルサービスを提供しております。

地下水飲料化事業

その他、地下水を飲料用として利用する地下水飲料化システムを取扱っております。この事業では、設備費用・運転費用を全て当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただくエスコ契約方式での取引に加え、プラントを販売し、引き渡し後のメンテナンス契約を締結する方式での取引も行っております。

エスコ契約：設備費用・運転費用を全て当社が調達し、水の使用量に応じて月々のシステム使用料金を契約先にご負担いただく契約です。本モデルにおける施設の償却は、主に契約期間である10年間の定額法にて実施しております。10年経過後もエスコ契約が継続する場合は当社の償却費負担が大幅に減少することとなり、利益基盤の強化に大きく寄与いたします。

建物総合管理事業

店舗・ビル・マンション等において、建物清掃、空気環境測定、害虫駆除、設備点検、貯水槽清掃・プール保守管理、消防設備点検等、正常な状態を維持するための保守点検・修繕などを行っております。定期的な点検だけでなく各施設の実態にあった適切な修繕計画提案を行っております。

(住宅機器関連事業)

住設販売・流通事業

本事業が当社グループの祖業であり、建設関連業者(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)やホームセンター等へのキッチン・ユニットバス・トイレ等を中心とした住宅設備・建築資材の卸販売を行っております。

建築・設備工事業

資材の販売だけでなく、施工を伴う事業も行っており、タイルなどの外壁工事や農業温室を取り扱うとともに、近年ではM&Aによって空調設備工事や冷凍冷蔵設備工事なども展開を始めており、そのシナジーが大きく出ております。

また、従来は商材の販売のみであった「木構造事業」における新たな取組みとして、メーカーとして地域産材利活用方法の提案・構造設計・部材製造・販売・建て方支援など、幅広い業務を請負う形での事業を展開しております。

木構造事業：鉄骨造、RC造に対し、柱や梁などメインフレーム(構造体)が木材できているものを木造あるいは「木構造」と呼び、中大規模施設など様々な非住宅の建築物に対し、耐震・耐火に優れた木構造を提案する事業です。従来は鉄骨・RC造で建てられていた建物に地域の木材を利用することができ、地場産材の活用事例としても注目されています。また、サステナビリティの面では、樹木が吸収した二酸化炭素を固定化することができ、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。

(再生可能エネルギー関連事業)

太陽光発電事業

ホームセンター事業を展開するDCMグループが保有する全国の既存店舗屋根に発電設備を設置することで森林伐採等の環境への影響がより少ない形での発電を実施し、固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。また、持続可能な事業運営を行うことを目的としてFIT制度を活用しないNon-FIT事業の強化を模索しており、施工能力を有する企業を子会社化し、当社グループが保有する発電施設から大口の電力事業者へ電力を供給するPPA事業にも参入し、取組を強化しております。また、データセンターの需要が近年高まってきていることからグリーンデータセンター事業にも参入いたしました。

FIT：当社グループが自己資金で太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付けるものです。

PPA：当社グループが自己資金で太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー源の電気を購入したい電力需要家との間で電力購入契約を結び、発電した電気を供給する仕組みです。

風力発電事業

水平軸方式の発電機を用いた固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。今後、風質の良い北日本を中心として全国にサイトを展開します。

バイオディーゼル燃料事業

軽油の代替燃料として廃食用油を原料としたBDF(バイオディーゼル燃料)の製造・販売及び製造施設の施工を行っております。これまでは西日本エリアで事業展開しておりましたが、環境意識の高まりもあり、より需要の大きい関東地方に事業所及び製造プラントを建設し、BDFや「B5軽油」の拡販を進めております。

B5軽油：当社グループでは、使用済み食用油を精製した自社ブランドのバイオディーゼル燃料「D・0iL」を製造・販売しております。「B5軽油」は軽油にD・0iLを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格(法律に基づいて守ることが義務付けられている規格)を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

水熱処理事業

高温高圧状態の水で有機物を処理することによって、廃棄物等を有効活用することのできる処理方法により、環境問題への解決に貢献できるシステムの開発を進めています。燃焼を伴わないことからNOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)、ダイオキシン等の有害物質が処理時に発生しません。

(その他の事業)

家庭用飲料水事業

「水」に特化した住環境サービスとしてご家庭に安心かつ安全な飲料水を提供する家庭用飲料水事業を展開しております。2024年より水道から直接水を供給するタイプの全自動型ウォーターサーバーとして、当社が企画し、宅配水事業などを営む株式会社ナックとともに開発した「アクシスウォーター」の取扱いを中国・四国地域で開始しております。将来的には関西・関東エリアへの拡大も視野に入れて事業を行っております。

ベンチャーキャピタル事業

当社グループの事業テーマと親和性があり新しい価値を創造する可能性のある企業や、「地域」「若者」をサポートする企業への投資及び投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 エネ	その他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
株式会社トーブ	名古屋市西区	30					100.0%	1	無	各種水処理設備の 施工及び維持管理 等の外注 設備の賃借
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10					100.0%	-	無	各種水処理設備の 維持管理等の外注 設備の賃借
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60					100.0%	-	無	水質分析等アセス メントの外注 設備の賃借
株式会社ダイキアクシス・サステイナ ブル・パワー	東京都中央区	100					100.0%	2	有	バイオディーゼル 燃料の仕入 資金の貸付
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20					100.0%	1	無	空調設備等の施工 の外注
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5					100.0%	1	無	
株式会社アドアシシステム	広島市東区	10					100.0%	2	無	空調設備等の施工 の外注
株式会社Daiki Axis Venture Partners	東京都中央区	10					100.0%	3	無	
DAVPベンチャー1号投資事業有限責任 組合	東京都中央区	880					99.9% [0.1%]	-	無	
DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事 業有限責任組合	東京都中央区	550					99.98% [0.18%]	-	無	
大器環保工程(大連)有限公司	中国	千RMB 16,299					100.0%	1	無	
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	千IDR 70,000,000					100.0% [99.99%]	1	無	排水処理装置の仕 入
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 49,031					100.0%	4	無	
DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.	インド	千INR 265,010					100.0% [100.0%]	-	無	
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 80					100.0% [100.0%]	1	無	
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	千LKR 499,350					100.0% [100.0%]	-	無	
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	千INR 614,734					100.0% [100.0%]	-	無	
DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.	バングラデシュ	千BDT 100,000					100.0% [100.0%]	-	無	

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄の通貨単位の略号は以下のとおりであります。

略号	RMB	IDR	SGD	INR	LKR	BDT
通貨名	人民元	インドネシア・ルピア	シンガポール・ドル	インド・ルピー	スリランカ・ルピー	バングラデシュ・タカ

- 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 「議決権の所有割合」欄の[]は、内数で間接所有の割合を記載しております。
- DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合、DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合、PT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.、DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.及びDAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.は、特定子会社であります。
- 上記のほか、非連結子会社(株式会社キャップ、DAIKI EARTH WATER PVT.LTD.及びDAIKI AXIS LANKA(PVT) LTD)がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法適用関連会社)

名称	所在地	出資金	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 エネ	その他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	千RMB 3,300					49.0%	-	無	

(注) 「出資金」欄の通貨単位の略号RMBは、人民元であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	758 (191)
住宅機器関連事業	194 (24)
再生可能エネルギー関連事業	57 (14)
その他の事業	36 (1)
全社(共通)	43 (4)
合計	1,088 (234)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
581 (49)	42.8	13.9	5,964

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	361 (31)
住宅機器関連事業	143 (14)
その他の事業	34 (-)
全社(共通)	43 (4)
合計	581 (49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります(出向者を除く)。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
3.2	53.9	61.7	62.4	50.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2023年の創業65周年を機に、理念体系を整理いたしました。

従来のコーポレートスローガンであった「PROTECT×CHANGE」を企業精神(スピリット)とすることで、「守るべきものは守り、変えるべきものは変える。」という企業姿勢をグループ全役職員が体現し、変化し続ける事業環境に対して柔軟に対応し、企業価値を高めてまいります。

そして、創業時代からの社訓を新規にグループインした企業や海外従業員にも分かりやすく伝えられるように行動指針として表現しております。

これらに沿って当社グループの社会に対する存在意義(パーパス)である「世界の環境課題を技術とアイデアで解決し、世界の人々の生活を支える」を実践することで、企業使命(ミッション)である「環境を守る。未来を変える。」をグループ一丸となって達成してまいります。

なお、企業理念の体系図は以下の通りとなります。



(2) 目標とする経営指標

当社グループでは2025年3月に、2027年度を最終年度とする新たな中期経営計画を策定いたしました。設定した数値目標は以下のとおりであります。

	2024年度実績	2027年度計画	CAGR(年平均成長率)
売上高	468億18百万円	530億円	4.2%
営業利益	10億48百万円	14億50百万円	11.4%
経常利益	11億41百万円	15億50百万円	10.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	3億52百万円	11億円	46.2%
自己資本当期純利益率(ROE)	3.7%	9.6%	-
投下資本利益率(ROIC)	2.8%	6.0%	-

なお、詳細につきましては、2025年3月11日に公表いたしました「中期経営計画(2025-2027)」をご参照下さい。

URL : https://www.daiki-axis.com/official/wp-content/uploads/2025/03/Mid-term-Management-Plan2025-2027_WEB.pdf

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後の世界経済は、米国の通商政策をめぐる動向や中国の経済状況悪化、国際情勢の不安定化に依然留意が必要な状況であります。日本経済においても、少子高齢化の進行・人材不足による人件費の高騰や金利の上昇、住宅資材の高騰等による新設住宅着工戸数の減少が見込まれ、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が想定されます。一方で、環境保護や持続可能な開発への意識が国際的に高まり、新興国市場の需要も急速に拡大しております。

このような環境の中、当社は2024年1月より大亀裕貴が代表取締役社長に就任・新経営体制がスタートするとともに、2025年3月には新たな中期経営計画(2025-2027)(以下「新中計」)を策定いたしました。

新中計では、従来からの企業精神「PROTECT×CHANGE」(守るべきものは守り、変えるべきものは変える)を基盤としつつ、資本効率の向上を重視し、ROIC(投下資本利益率)を経営の重要指標としてまいります。限られた経営資源を最適に配分し、収益力と資本効率の両立を図ることで、変化に柔軟に対応しながら以下の重点施策を推進しております。

国内事業の安定的な利益成長

- a 環境機器関連事業ではストックビジネス化(保守メンテナンスの拡大)を推進し、安定した利益成長を図ります。
- b 住宅機器関連事業では、既存顧客ネットワークを活用し、取引の深化と利益率の拡大を目指します。

海外事業の成長エンジン化

- a インド、インドネシア、スリランカ、バングラデシュを中心に、市場開拓と生産基盤を強化します。
- b 現地パートナーとの協業や代理店ネットワークを活用し、さらなる市場浸透を図ります。
- c 政府との連携を通じて現地規制の整備を推進し、当社製品の普及を促進します。

再生可能エネルギー事業の拡大

- a 太陽光(PPAモデル)、小形風力、BDF(バイオディーゼル燃料)など、持続可能なエネルギーソリューションを提供します。
- b GDC(グリーンデータセンター)事業の拡大を通じて新たな収益基盤を構築します。

当社グループは、持続的な成長と社会的責任の両立を図り、株主やお客様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれる企業体であり続けることを目指しております。

また、グローバルな視点で社会課題の解決に取組み、事業を通じて国際社会への貢献を果たすとともに、企業価値のさらなる向上と持続可能な社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

(サステナビリティ基本方針)

当社グループは、「世界の環境課題を技術とアイデアで解決し、世界の人々の生活を支える」というパーパスを経営の根幹に据えています。気候変動や水資源不足といった地球規模の課題に対し、当社のコア技術である水処理ソリューションを通じて解決を図ることが、持続的な企業価値向上の源泉であると認識しております。

(マテリアリティ(重要課題)の特定)

創業当初より、当社グループは時代の変化に応じて、環境課題の解決に関わる取組みを行ってまいりました。非財務情報の整理には様々なフレームワークがある中、当社グループは「SDGsウェディングケーキモデル」の概念図をもとに、マテリアリティ(重要課題)を特定いたしました。

SDGsウェディングケーキモデル

ストックホルムにあるレジリエンス研究所のヨハン・ロックストローム博士が考案した、「持続可能な開発目標(SDGs)の概念」を表すモデルを指します。私たちは地球という自然豊かな環境の中で暮らしています。生活の土台となる生物圏の上に、社会圏や経済圏が構築されており、持続的な企業活動・市民生活には気候変動や生物多様性を始めとする環境を重視しながら地球を守らなければならないことを表しています。



お客様への製品・サービスの提供に加え、事業を通じて環境課題を解決するために当社グループでは、7つのマテリアリティ(重要課題)に紐づくそれぞれの目標に取り組むことで、サステナビリティ経営を推進してまいります。なお、当社で掲げたそれぞれのマテリアリティ(重要課題)は、次のとおりであります。

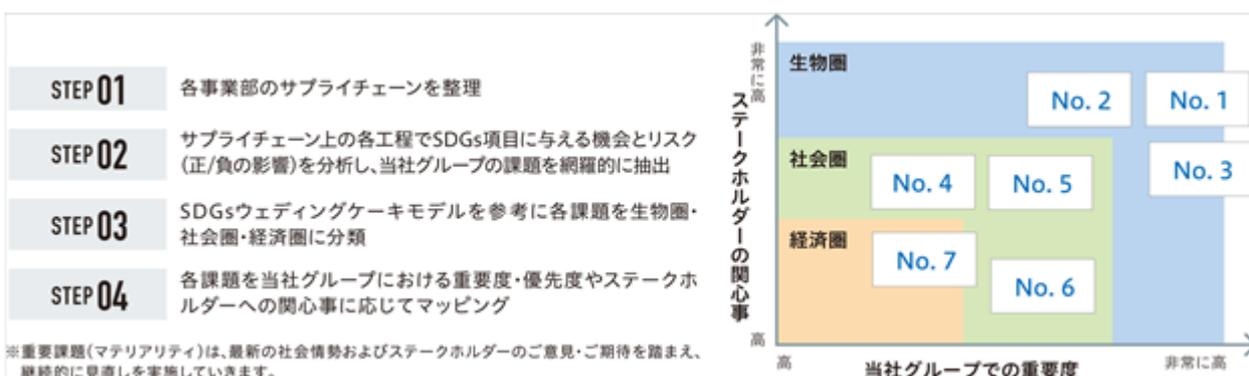
	No.	マテリアリティ項目	関連セグメント	貢献するSDGs
生物圏	1	気候変動への適応および緩和に向けた取り組み	全社	7, 13, 14
	2	日本の豊かな水環境を守る	環境機器関連事業(国内)	6, 14
	3	世界の美しい水環境を創る	環境機器関連事業(海外)	6, 9, 14
社会圏	4	持続可能な街づくり・住環境への貢献	環境機器関連事業(国内) 住宅機器関連事業 再生可能エネルギー関連事業	7, 11, 12, 13
	5	働きがいのある職場環境の構築	全社	3, 4, 5, 8
	6	ステークホルダーにリスペクトを	全社	17
経済圏	7	実効性のあるコーポレート・ガバナンスの確立	全社	

マテリアリティ(重要課題)の詳細な目標につきましては、以下掲載の当社ウェブサイトをご参照ください。

統合報告書：<https://www.daiki-axis.com/sustainability/integrated-report/>

マテリアリティページ：<https://www.daiki-axis.com/sustainability/materiality/>

上記のマテリアリティ(重要課題)は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の17の開発目標やGRI等、国際的なイニシアチブを参考に抽出・特定しており、特定の詳細なプロセスは以下のとおりであります。



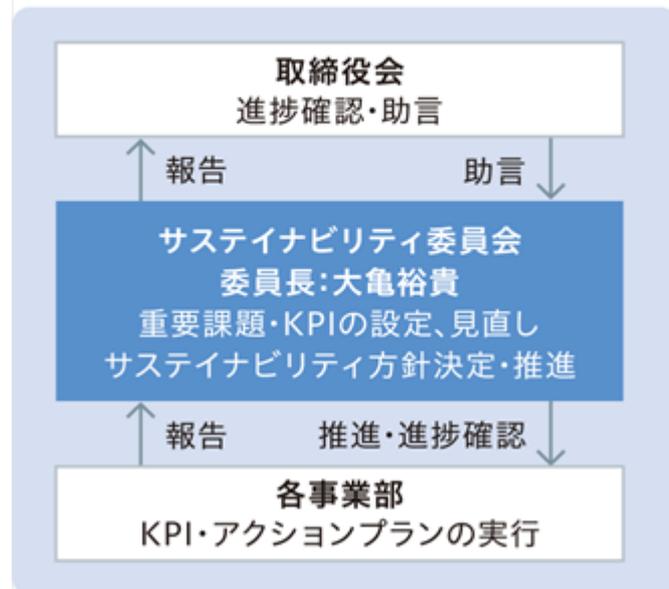
(1) ガバナンス

当社グループは、2023年8月に「サステナビリティ委員会」を設立し、世界情勢や他社動向を含めた重要なサステナビリティ課題をいち早く経営に織り込むための中核的な役割を果たしております。取締役会への定例報告に加え、各事業部に対し、KPIやアクションプランの達成に向けた取組の促進、進捗確認を行っております。

また、マテリアリティ(重要課題)やKPIの見直しは、国内外の社会情勢やステークホルダーからの意見等を踏まえ、原則年に1回実施します。

今後も引き続き、当委員会を中心として非財務情報開示の充実やステークホルダーとの対話促進のため、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD提言)や人的資本の独自性等対応してまいります。

[サステナビリティ委員会の模式図]



(2) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、総合リスク対策委員会において行っており、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」をリスク管理の基礎として定めております。それらの規程に基づき、総合リスク対策委員会を開催しております。総合リスク対策委員会により、内在するリスクの把握や各リスクの状況に関して継続的なモニタリングを行い、法令違反や不正行為等の早期発見と未然防止に努めております。

また、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、総合リスク対策委員会がサステナビリティ委員会と連携して、より詳細な検討を行う方針としております。

人的資本・多様性

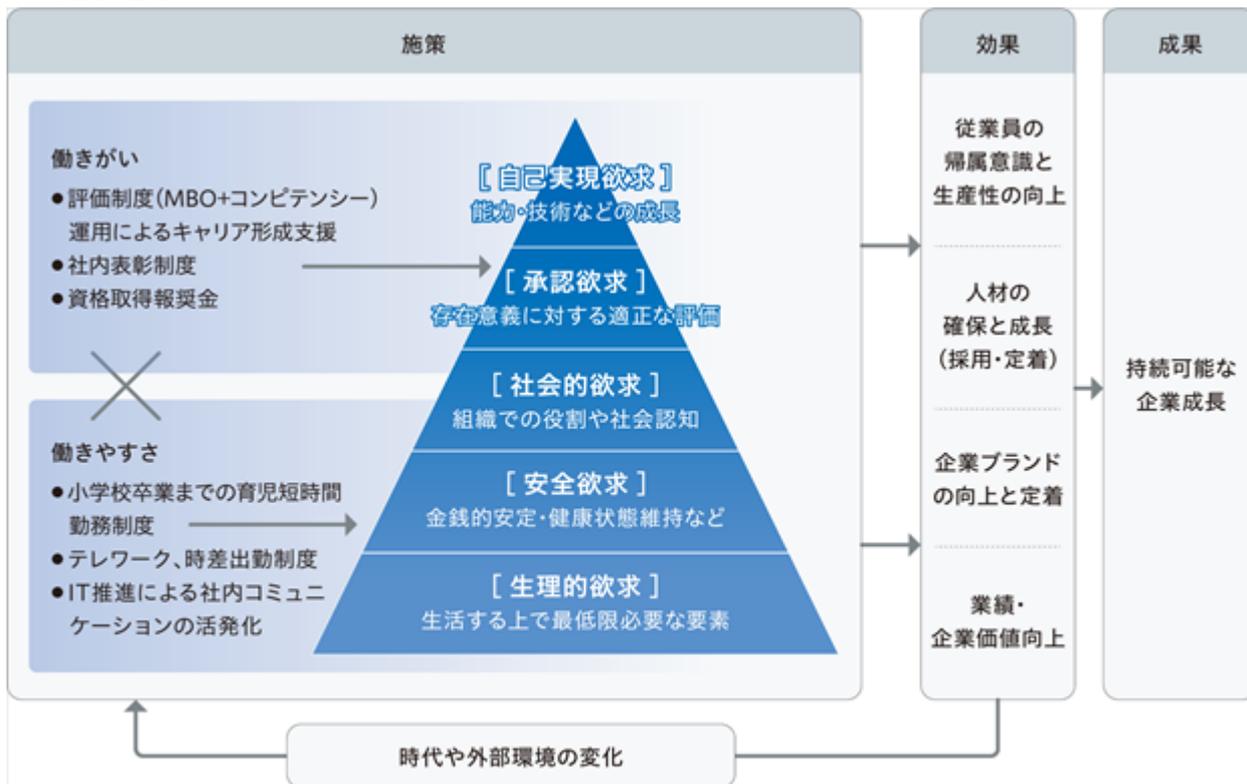
(1) 戦略

当社グループにおける多様性の確保を含む人材の育成の方針及び社内環境整備に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社グループでは、成長戦略の原動力である人材マネジメントを最重要事項と位置付け、人的資本経営の実践に向け、継続的に取組を行っているとともに、企業にとって「人」こそ最も重要な資本であり、その価値を最大限に引き出すことが企業価値の向上に繋がると考えております。

人的資本は重要な経営資本であると考えており、経営戦略と連動した人材戦略を進めるため、「働きがい」と「働きやすさ」のバランスを重視した施策を推進し、従業員一人ひとりの持つ力を最大限に引き出し、企業の成長に繋がってまいります。

施策概念図



* マズローの欲求5段階説を基に施策に取り組んでいます。

また、当社グループにおいては、ますます重みを増す人的資本の課題に関して、人事部門だけではなく経営層もとにも取り組むことで、経営戦略と人事戦略がそれぞれが独立することなく、ミッションを基軸にしっかりと結束させ、企業としての持続可能な収益構造の構築を目指しております。

この戦略を通じて、従業員一人ひとりがグループスピリットにのっとり、状況に合わせて積極的に考え方や手法を変化させるとともに、パーパスである創業時からの伝承されている技術力や培ってきたクリエイティビティを発揮することで、ミッションの達成に向けて企業として更なる成長を図ります。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(1) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績	補足
管理職に占める女性労働者の割合	2025年度までに5.0%	3.2%	<p>当事業年度の女性管理職比率は、組織再編に伴う管理職総数の増加により、目標値を下回る結果となりました。しかし、これは機動力ある組織構築の過程で生じた一時的な変動であり、女性管理職の登用基盤そのものは着実に強化されております。</p> <p>実際に、キャリア支援や研修の成果として次世代リーダー候補（パイプライン層）は増加傾向にあり、中長期的な比率向上に向けた準備は整いつつあります。</p> <p>こうした登用拡大を支える土台として、当社は「雇用の平等」の理念のもと、以下の制度拡充を通じて人的資本の強化を図ってまいります。</p> <p>キャリア継続支援：ライフイベントに応じた職種・勤務地の柔軟な選択制度。</p> <p>カムバック採用：退職者の経験を再度活かす仕組みとリスキル支援。</p>
男性労働者の育児休業取得率	2025年度までに30.0%	53.9%	<p>全男性社員を対象とした不安・悩みに関する実態調査に基づき、全拠点での啓発ポスター掲示や定期的な情報発信を実施しました。さらに、担当者による個別面談で疑問や不安を解消する「お悩み相談」を継続。社長自らが育休取得を宣言・実行し、管理職も積極的に取得することで、育休取得を肯定する文化が定着しました。この結果、職種を問わず誰もが育児に参画できる環境づくりが着実に進んでおります。</p>
有給休暇取得率	2025年度までに50.0%	49.9%	<p>休暇の取得を「権利」から「文化」へと昇華させるため、ITシステムによる取得状況の可視化を徹底しております。営業カレンダーへの組み込みを通じて、アンバーサリー休暇やスキルアップ休暇、ボランティア休暇などの取得を推奨し、個々のキャリアとプライベートの充実を支援しております。</p>

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 新製品の開発について

環境機器関連事業が参入している市場は競争が激しい状況にあり、各企業は製品提供力に対して更なる競争を強いられ、常に新製品及び技術の開発が求められております。新製品の開発過程は複雑かつ不確かなものであり、業界の変化し続ける需要及び傾向を的確に予想することが困難であります。適切な製品の開発ができなかった場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等について

当社グループが属する環境機器関連業界は、業界内での競争激化が進んでいることから、多様な顧客のニーズへの対応ができるように、絶え間のない技術革新及びコスト削減が求められます。当社グループでは事業活動における顧客との信頼関係をベースに技術革新、コスト削減に努めてまいりましたが、今後、急速に技術革新が行われたり、顧客のニーズが変化した場合又は業界内部での価格競争が激化する等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

社会情勢の変化について

当社グループは、仕入及び販売活動の一部を海外において実施しております。当社が事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律又は規制・税制の変更、政治又は社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、原材料等の購入、生産及び製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

海外子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建項目は、当社の連結財務諸表において円換算されております。これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートによって円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M&Aに関するリスクについて

当社グループは、中長期を見据えた継続的な成長のために、既存事業の拡大や新規事業への参入を目的としたM&Aを選択肢の一つとしております。

M&Aの実施にあたりましては、対象企業の財務、法務、ビジネス面等について、外部専門家の助言を含めた詳細なデューデリジェンスに加え、当社グループとのシナジー効果等を考慮した将来価値の測定について十分な検討を実施することにより、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、当初想定したシナジー効果や事業拡大の効果が得られない場合やM&A対象会社の業績不振によりおのれに係る減損損失が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において様々な法的規制を受けており、日本国内においては「建設業法」「浄化槽法」「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「消防法」「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等の各種法規制に服しております。本書提出日現在これら法的規制の違反はなく、法的規制の遵守に努めておりますが、将来、当社グループの事業に関連する新たな法的規制の成立又は既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任について

当社は、国際的に認知されている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社の事業所で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一、当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合には、当社が製造物責任を問われ、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社が販売する衛生陶器、ユニットバス及びシステムキッチンをはじめとする住宅機器関連商材については設立当初より主にTOTO株式会社から仕入れており、住宅機器関連事業の商品及び材料の仕入総額に占める同社の比率は、当連結会計年度において23.1%(前連結会計年度は26.8%)となっております。

同社製品は、他社のそれと比較してもラインナップが豊富であり、品質的にも優れていることから、当社の販売戦略上将来的にも同社製品を取扱う予定であります。

しかしながら、今後何らかの要因により安定した供給が受けられなくなった場合等において、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、国内及び国外で様々な事業活動を行っており、事業活動を推進していく上で国内及び国外で訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の係争の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等が発生した場合、その動向及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等による影響について

(環境機器関連事業)

国内外に複数の製造拠点を有しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、製造の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(住宅機器関連事業)

売上の大部分は中国・四国エリアに集中しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、中国・四国エリアの営業拠点や取引先が被災した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(再生可能エネルギー関連事業)

当社グループは国内外の幅広い地域に複数の運転中又は建設中の発電所を有しています。今後、地震等予測不能の自然災害が発生し、売電の継続が困難となった場合には、長期間にわたる操業の停止や発電所等の設備の大規模な修繕が必要となる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画を策定し、事業継続マネジメントに取り組んでおります。また、外的な環境の変化と内部の体制の変化に合わせて運用のしくみを継続的に強化するとともに、事業継続計画の見直し・改善案を整理するふりかえりを実施してブラッシュアップを図っております。

(10) 感染症等の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、市況の悪化や国内外サプライチェーンの停滞、当社グループ事業活動の停滞等、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなる場合があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利変動のリスクについて

当社は、運転資金及び設備投資資金を金融機関からの借入金等により調達しております。今後総資産に対する有利子負債の比率が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運転資金の効率的な調達を行うために取引先金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、財務制限条項が付されているものがあり、当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する場合があります。

なお、当連結会計年度末における資金調達枠の総額及び財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

(13) 株式等の保有について

当社グループが保有する株式等は、株式市況の動向などにより時価が変動するため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) DCMグループとの関係について

当社は、2005年7月にダイキ株式会社(現、DCM株式会社)の全額出資子会社として設立された後、2005年10月にダイキ株式会社から環境機器関連事業、住宅機器関連事業及びBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割承継し、事業を開始しました。その後、2005年11月に当社全株式は当社代表取締役会長である大亀裕、ベンチャーキャピタル及び取引銀行に譲渡され、現在、当社とDCM株式会社との間に資本的関係はございません。取引関係については、当社は本社並びに一部の支店をDCM株式会社から賃借しているほか、グループとして以下の関係にあります。

当社グループは、住宅商材等の製商品をホームセンター事業を営むDCMホールディングス株式会社、DCM株式会社及び株式会社ケーヨーなどの関係会社(以下、「DCMグループ」といいます。)に販売するとともに、DCMグループの設備維持管理も一部請け負っております。当連結会計年度における当社グループの売上総額に占めるDCMグループの比率は12.9%(前連結会計年度は12.1%)となっております。

当社は、近年のリフォーム需要の高まりとともに、リフォーム業者をはじめとしたプロ用商材へのニーズが一層増加していくものと考えております。そのため、当社グループの販売戦略としてDCMグループとの取引は重要であると認識していることから、将来的にも取引を継続する予定であります。なお、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

また、2018年度より全国のDCMグループ既存店舗との間で屋根賃貸借契約を締結し、店舗の屋根を利用した太陽光発電に係る売電事業を行っております。

当社グループは、DCMグループとの間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、今後何らかの要因により取引関係等に支障をきたした場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 一定の期間にわたる工事取引の収益認識について

当社グループは一定の要件を満たす工事案件について、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該収益は、工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて計上しております。

工事案件ごとに継続的に工事原価総額や工事進捗度の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、このリスクに対応するため、工事原価総額の見積りの精度向上を図り、適宜決算に反映するようにしております。

(16) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務効率向上のため、受注・生産・販売・会計等の基幹システムや人事情報システムを有しており、これらの情報システムと機密情報の運用管理について、情報セキュリティに関する基本方針を適宜見直しており、その順守とセキュリティレベルの確保に継続的に取り組んでおります。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず予期せぬ外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスの感染その他の不測の事態により、機密情報の滅失、社外漏洩並びに情報システムの一定期間停止等のリスクを完全に排除できるものではありません。そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に従業員に教育を実施するなどリスクの低減に注力しており、継続的なセキュリティ対策への投資と体制強化を行い、情報セキュリティの維持・管理に努めてまいります。

(17) 人材の確保について

国内における少子高齢化や働き方の価値観は急速に変化しており、人材の確保・育成の状況によっては経営計画の実行が難しくなることで当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、継続的な事業運営のために人材の確保・育成を進めるために、以下を初めとした様々な取組を進めております。

公平性を高めるための評価制度の導入

年齢・性別に関係なく社員が適切な評価を受けることが出来る環境を整えるため、2021年に新たな評価制度を導入いたしました。試行錯誤を続けながらではありますが、制度の定着に向けて人事部を主導とした取組を行っています。

働きやすい職場環境作り

ワークライフバランスの向上やさまざまなライフスタイルへの対応を目的として、テレワーク規程の制定や時短勤務の導入、男性育児休業取得推進、副業制度の導入などを行っています。

入社後のサポート

各部署でのOJTや、大学との共同研修などを初めとし、異なるバックグラウンドや価値観を持つ社員同士が互いに尊重し合い、協力できる、心理的安全性の高い環境を築くために人権・ハラスメント対策の研修なども行っています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	468億18百万円	483億21百万円	+ 15億 2 百万円	+ 3.2%
営業利益	10億48百万円	12億72百万円	+ 2 億23百万円	+ 21.3%
経常利益	11億41百万円	13億 1 百万円	+ 1 億59百万円	+ 14.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3 億52百万円	4 億61百万円	+ 1 億 9 百万円	+ 31.1%

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられたものの、設備投資や雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復しました。一方、今後の物価動向や米国の通商政策の動向による景気下押しリスクや、金融資本市場の変動等に留意が必要な状況となっております。

なお、世界的に見ても水資源の保全や脱炭素社会実現に向けた取り組みへの意識は高まっており、「環境を守る。未来を変える。」という当社グループの企業使命を果たすことが企業価値の向上のみならず、世界の環境課題解決につながることを改めて認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2025年に、中期経営計画(2025-2027)を新たに策定いたしました。日本において私たちが培ってきた公衆衛生システムの開発・設計・製造・施工・販売・メンテナンスに係る技術・アイデア・ノウハウを、「日本の安全安心を、世界の日常に」というテーマの下で、世界の国々に移転し、安全で安心な世界の実現に寄与してまいります。

事業戦略

セグメント	成長戦略
環境機器関連事業 (日本市場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストックビジネスの拡大による堅実な収益基盤の構築 長期的な修繕計画の提案営業を強化し、さらなるストックビジネスの拡大を図ります。
環境機器関連事業 (グローバル市場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドモデルの他国への展開 環境への意識や水質などに関するルールが成熟されていない途上国において当社グループは事業展開を進めております。 参入基盤を確立するため、「現地インフラ整備の課題把握」「現地の有力パートナーとの市場開拓」「人材確保」「社会的インパクトの高い事業への参画」を通じて政府との連携を強化しており、規制や政策立案への提言などにも繋がっております。 今後、事業を拡大するためにはマイルストーン管理を行うことが重要なフェーズであると考え、インドで培ったアプローチ方法をもとに他国にも展開してまいります。
住宅機器関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中核事業としての利益体質の強化 売上やシェアの拡大ではなく利益を追求するために、当社グループが関わるバリューチェーンのスパン拡大や、課題解決型の事業の拡大を行い、利益体質を強化します。
再生可能エネルギー 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場成長率の高い事業への注力 当セグメントは新規事業セグメントとして様々な再エネ事業を運営しております。本中期経営計画におきましては中でも市場成長率が高いと見込まれる「グリーンデータセンター」事業及び「バイオディーゼル燃料」事業において、投下資本に対する収益性が高い案件への投資を行ってまいります。

財務戦略

上記事業戦略を達成するため、本中期経営計画期間内の営業キャッシュ・フローを原資としたキャッシュアロケーション方針を策定いたしました。配当については安定的な一株当たり配当を継続、自己資本比率に影響を与えるような大幅な借入を原則として行わない方針とし、成長投資として「設備投資」「人的資本投資」「デジタル投資」「M&A投資」「再エネ投資」を行ってまいります。

当連結会計年度における売上高は483億21百万円(前年同期比3.2%増)及び売上総利益は107億12百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費は94億40百万円であり、前年同期比3.0%増加しております。販売費及び一般管理費の主な増加要因及びそれらによって期待される効果等は以下のとおりであります。

主な増加要因	期待される効果	期待される業績への貢献
・ 広告宣伝・地域貢献 採用競争力の強化に向けたPR施策、地域創生(企業版ふるさと納税)への支出及び海外展示会への出展費用の増加	採用ブランド及び社会的信用の向上による他社との差別化並びに海外市場におけるコーポレートブランド及び「Johkasou」の認知拡大	優秀な人材の確保による事業基盤の強化及び海外事業のシェア拡大による長期的な業績向上
・ デジタル投資 ITを活用した業務効率化及びセキュリティ強化に向けたソフトウェア・クラウド利用料等の増加	業務プロセスの自動化による従業員の業務負担軽減及び「働きやすさ」の向上	人的リソースのコア業務への集中による生産性の向上及び事業継続性の確保
・ 人的資本への投資 ベースアップの実施及び将来の成長を見据えた戦略的な人員増強に伴う人件費・採用関連費用の増加	従業員のエンゲージメント向上・定着、多様な人材の確保による組織力の強化及び事業推進スピードの向上	従業員の生産性向上及び強固な組織体制の構築による長期的な業績向上

これらの結果、営業利益は12億72百万円(前年同期比21.3%増)となり、経常利益は13億1百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

また、特別利益は71百万円、特別損失は1億77百万円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

区分	科目名称	内容
特別利益	投資有価証券売却益	保有していた投資有価証券を売却したことにより、売却益52百万円を計上しております。
特別損失	減損損失	当社連結子会社が有する風力発電資産の一部や、当社の有する地下水飲料化システムの一部などにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1億45百万円を計上しております。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は11億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億61百万円(前年同期比31.1%増)となりました。

なお、海外子会社各社においては、事業の安定稼働や事業拡大に伴う先行投資を引き続き継続する方針であり、また一部地域において事業戦略の見直しを進めていることから、海外子会社に関する会計上の税効果(繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上)は認識しておりません。したがって連結損益計算書上の税金費用については主に国内各社の税金費用が反映されることになり税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率が61.4%と上昇し、結果として親会社株主に帰属する当期純利益は相対的に低い水準となっております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(環境機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	236億49百万円	246億81百万円	+ 10億31百万円	+ 4.4%
セグメント利益(営業利益)	20億29百万円	18億98百万円	1億30百万円	6.5%

・生活排水処理(浄化槽)・産業排水処理(排水処理システム)

【国内】

施工・販売

産業排水処理を中心とした大型工事の案件進捗等により、前年同期よりも売上高が増加いたしました。

仕入価格や外注費の上昇は継続しておりますが、原価試算に当たって単価見直しを細やかにするなど
の対応により、価格転嫁への取り組みを進め、利益率の向上に努めました。

メンテナンス

メンテナンス事業は新たな中期経営計画においても重要な成長戦略として位置づけており、ストック
ビジネスとしてのメンテナンス売上拡大による強固な企業基盤作りを進めております。

浄化槽や産業排水処理設備の新設工事時にメンテナンス契約を一元的に提案することで、メンテナ
ンス契約件数は着実に増加したほか、既存メンテナンス契約先との価格交渉も随時進め、原価上昇部分の
転嫁を進めました。長期的な修繕計画についても積極的に提案を実施するなどの取り組みにより、メンテ
ナンス関連売上は増加いたしました。

【海外】

販売等の状況

インド及びスリランカにおいては前年並みの売上高を確保できましたが、インドネシアで前期に大型
案件があった反動により、グループ全体の海外売上高及びセグメント利益は、前年同期と比較して減少
いたしました。

国別の状況は以下のとおりであります。

国	状況
中国	<p>膜製品の販売を中心に順調に推移し、売上高は増加しました。また、中国経済の先行きが不透明なことから、前連結会計年度において事業構造改革を実施したこともあり、前連結会計年度の営業損失から、当連結会計年度は営業利益を計上いたしました。</p> <p>現在は、引き渡しから長期間経過している施設を対象とした修繕・改造工事の提案営業を進めております。</p>
インドネシア	<p>前連結会計年度に大型案件の完成があった反動により、売上高・営業利益ともに前年同期を大きく下回りました。</p> <p>なお、浄化槽の販売に加え、工場系排水処理を受注できる組織体制を整えるとともに、日系企業への営業・受注活動も引き続き進めております。</p> <p>また、特定の顧客ニーズに合わせた浄化槽の開発や、変更された水質規制に沿った浄化槽の開発を行うべく、仕様の見直しを検討中です。</p> <p>製造工程の見直しと併せて、政府や関係機関へ「浄化槽」の正しい評価基準やルールを市場に確立すべく働きかけも行っております。</p>
インド	<p>当連結会計年度は、大型案件が前連結会計年度と比べると少なかったものの、中規模案件の積上げにより、前年並みの売上高を確保できました。</p> <p>また、カプセル型浄化槽の製造委託工場の契約終了に伴い、自社工場への製造切替を進め、2025年6月よりカプセル型浄化槽の製造を開始いたしました。</p> <p>中期計画達成に向け、生産台数確保への取り組みを強化しており、生産効率を確保するために新たな製造方法など研究開発を進めていることからコスト・設備投資が先行している状況であります。</p>

国	状況
スリランカ	<p>当連結会計年度下期に大型物件の完成が集中したことから、前年同期並みの売上高となりました。一方、人員投資（営業及び技術職）に加え、展示会への出展や子供向けのイラストコンテスト開催等、マーケティング関連への投資を行ったことにより利益は若干減少いたしました。</p> <p>なお、大統領環境賞の受賞や、グリーンビジネス・リーダーシップ・アワードの受賞、現地での当社製浄化槽に対する「グリーンラベル製品認証」を取得するなど、スリランカ国内における浄化槽の普及・当社ブランドの浸透・強化を進めております。</p>
バングラデシュ	<p>ライセンス等の関係で、現在、インドネシアの当社グループ現地法人からバングラデシュの販売代理店へ製品を販売する商流となっておりますが、バングラデシュ現地法人から現地販売代理店に対して直接販売をするための準備を行っております。また、展示会へ出展するなど販売拡大に向けた取り組みも進めています。</p> <p>ただし、2024年8月の政変によって政府案件の多くが停止・延期の状況となっており、不安定な情勢は続いております。</p>

メンテナンス

海外事業全体のメンテナンス売上高は、増加いたしました。

浄化槽の性能を維持するためにメンテナンスは必須であり、メンテナンス売上の拡大は当社グループの企業基盤強化だけでなく水環境を改善するためにも重要であると認識しており、環境意識の醸成や規制づくりへの働きかけも含めて推進してまいります。

・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約に係る新規契約数は堅調に増加いたしました。

また、近年ではエスコ契約を行わない地下水飲料化装置の販売についても顧客ニーズが高まっておりますが、前連結会計年度に多くの案件があった反動により、販売件数及び売上高は前年同期比で減少いたしました。

なお、装置販売の場合も、販売後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に貢献いたします。メンテナンスの新規契約数は着実に増加しており、修繕も含めたメンテナンス売上高は増加いたしました。

地下水飲料化装置の導入は、公共の上水道料金と比較してコストメリットがあるだけでなく、災害などで上水道が寸断された際のライフラインとしての活躍も期待されていることから、近年は各自治体からもBCP対策としての有用性に興味を示していただいております。

なお、前連結会計年度からはプロジェクトチームを組成し、排水処理システムとセットでの提案を進めております。水処理の窓口を一本化できることによって顧客への新たな付加価値を生み出すことに繋がっております。

・建物総合管理事業

当社グループの各事業セグメントと関わりの深いDCMグループの店舗を中心とした建物総合管理事業を展開しております。DCMグループによる同業他社との合併に伴う店舗数拡大に合わせ、案件の新規受注に注力したことで、前年同期と比較して、売上高が増加いたしました。スポット案件の発生も売上高増に寄与しております。

なお、ホームセンター店舗のほか、公共施設の建物総合管理契約を締結するなど、対応可能エリアや対応可能な点検項目も随時拡大しており、現在、シェアの拡大を優先的に進めております。

以上より、本事業セグメント全体では、国内事業の売上高及び営業利益は増加いたしました。海外事業の売上高及び営業利益が減少したことにより、セグメント全体では増収減益となりました。

(住宅機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	198億44百万円	206億31百万円	+ 7 億87百万円	+ 4.0%
セグメント利益(営業利益)	4 億51百万円	7 億15百万円	+ 2 億63百万円	+ 58.4%

・住設販売・流通事業

建設関連業者向け販売においては、建築物省エネ法及び建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動により、2025年4月以降、新設住宅着工戸数が減少しましたが、受注強化やクロスセル等、エリア毎に各種取組みを進めることで、売上高は前年同期比で若干の減少に留まりました。また、販売先への継続的な価格交渉によって、原価高騰分の販売価格への転嫁を推進しており、利益率は着実に改善しております。

一方、ホームセンター向け販売においては、物価上昇による消費マインドの冷え込みや、異業種参入による競争激化といった影響により、売上高は前年同期よりも減少いたしました。

・建築・設備工事業

冷凍冷蔵・空調設備工事において、東日本エリアへの展開含めた営業力の強化により大型案件の受注・施工が増加したことに加え、夏季における例年以上の猛暑により案件依頼が好調であったことから、建築・設備工事業における売上高・セグメント利益の増加に大きく貢献しました。

一方、農業温室工事においては、前年同期に大型案件の計上があった反動や案件規模の縮小により、前年同期と比較して売上高は大きく減少しました。

以上より、本事業セグメント全体では、住設販売・流通事業の売上高は前年よりも少々減少しましたが、建築・設備工事業の売上高及び営業利益が増加したことにより、セグメント全体では増収増益となりました。

(再生可能エネルギー関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	27億 8 百万円	24億30百万円	2 億78百万円	10.3%
セグメント利益(営業利益)	1 億23百万円	1 億17百万円	6 百万円	5.2%

・太陽光発電事業

FITによる売電を行っているサイトは193件(前年同期比5件増)、PPAによる売電を行っているサイトは36件(前年同期比4件増)となりました。夏季の好天に伴う電力需要増・出力制御減少により、太陽光発電事業における売電売上高(FIT及びPPAによる売上高合計)は堅調に増加いたしました。

なお、施設販売及び工事において、前年同期に大型案件があった影響により、太陽光発電事業としては売上高が減少いたしました。

・風力発電事業

FITを利用した風力発電に係る売電のための施設については現在35サイトが稼働しております。前連結会計年度下期に完成したサイトが当連結会計年度において年間を通して稼働したことや、2025年1～3月に風速が強かったこと等が売上の増加につながりました。一方、一部サイトにおいて故障による稼働停止や、冬季期間中の修理対応が難しいサイトがあったことから、稼働効率を上げ、さらなる収益を確保できるよう尽力しております。

・バイオディーゼル燃料関連事業

「B5軽油」の営業強化に引き続き取組み、西日本エリアでの契約件数及び販売量は堅調に推移しました。

また、2024年5月に茨城県に東日本事業所を開設し、関東地方でのBDF販売拡大を進めております。2025年8月より、東武グループが奥日光エリアで運行するバイオ燃料バスへ、バイオ燃料「B5」(商品名:D・Oil)の供給を開始しており、当社グループは本取組みにおいて、バイオ燃料プラントの建設、廃食油の回収、バイオ燃料の精製を担っております。これら東日本・日光エリアでの営業活動が売上高の増加に寄与いたしました。

・水熱処理事業

排出物の減容化や再利用に関する実験案件は継続的に発生しており、試験装置の販売含め、各案件の対応を進めました。

以上より、本事業セグメント全体では、バイオディーゼル燃料関連事業の売上高及び営業利益が増加しましたが、太陽光発電事業の売上高及び営業利益が減少したことにより、セグメント全体では減収減益となりました。

(その他の事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6億16百万円	5億78百万円	37百万円	6.1%
セグメント利益又は損失 (営業利益又は営業損失)	29百万円	22百万円	+6百万円	-

・家庭用飲料水事業

当事業では従来、ボトル型ウォーターサーバーの販売を強化しておりましたが、廃プラスチック問題等も鑑みて、2024年より全自動型ウォーターサーバーの新製品「アクシスウォーター」の取扱いを始めております。

前連結会計年度よりアクシスウォーターへの転換を進めており、当連結会計年度においてもボトル型ウォーターサーバーの契約数は減少いたしました。また、アクシスウォーターはサブスクリプションモデル(ストックビジネス・定期定額)であるため、ボトル型ウォーターサーバーに比べ、アクシスウォーターの顧客売上単価は減少しておりますが、今後の販売強化による契約件数増加、継続的な改善による良質な製品・サービスの提供により、収益のさらなる積上げを企図しております。

なお、家庭用飲料水事業においては、アクシスウォーターの拡販に注力・経営資源を集中させることを目的として、2026年1月5日付で、ボトル型ウォーターサーバー事業を新設分割会社である株式会社クリクラ愛媛に承継させ、同新設会社の全株式を株式会社ナックへ譲渡いたしました。

・ベンチャーキャピタル事業

2023年に株式会社Daiki Axis Venture Partnersを設立以降、1号ファンド(DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合)及び2号ファンド(DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合)を組成し、当連結会計年度末日現在では12社への投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、投資先のうち1件の持分を譲渡し、売却益を計上いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	42億75百万円	35億36百万円	17.3%
再生可能エネルギー関連事業	1億93百万円	2億16百万円	+11.6%
その他の事業	40百万円	31百万円	21.0%
計	45億9百万円	37億84百万円	16.1%

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 住宅機器関連事業における生産実績はありません。

施工実績

当連結会計年度における施工実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	80億60百万円	85億84百万円	+ 6.5%
住宅機器関連事業	59億52百万円	65億99百万円	+ 10.9%
再生可能エネルギー関連事業	8 億97百万円	6 億円	33.1%
計	149億10百万円	157億83百万円	+ 5.9%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は工事原価によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
住宅機器関連事業	110億84百万円	110億17百万円	0.6%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 住宅機器関連事業以外につきましては、事業の性格上、重要性が乏しいことから商品仕入実績の記載を省略しております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	166億99百万円	132億24百万円	20.8%	97億78百万円	91億58百万円	6.3%
住宅機器関連事業	71億76百万円	95億13百万円	+ 32.6%	22億 7 百万円	41億16百万円	+ 86.5%
再生可能エネルギー関連事業	13億51百万円	12億18百万円	9.9%	5 億 2 百万円	6 億23百万円	+ 24.0%
その他の事業	3 億43百万円	2 億73百万円	20.5%	-	-	- %
計	255億71百万円	242億29百万円	5.2%	124億89百万円	138億98百万円	+ 11.3%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額は、製品及び完成工事に係る受注高を記載しております。
3. 住宅機器関連事業の受注高が著しく増加しております。これは主として、持続可能な社会の実現に向けた環境配慮型建築への関心が高まる中、サステナビリティに寄与する当社の注力分野である木構造事業において、大型案件の受注が増加したことによるものです。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	236億49百万円	246億81百万円	+ 4.4%
住宅機器関連事業	198億44百万円	206億31百万円	+ 4.0%
再生可能エネルギー関連事業	27億 8 百万円	24億30百万円	10.3%
その他の事業	6 億16百万円	5 億78百万円	6.1%
計	468億18百万円	483億21百万円	+ 3.2%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合	販売高	割合
DCMグループ	56億86百万円	12.1%	62億42百万円	12.9%

(2) 財政状態の状況

資産

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動資産	205億 6 百万円	200億16百万円	4 億90百万円	2.4%
固定資産	163億42百万円	180億30百万円	+ 16億88百万円	+ 10.3%
資産合計	368億49百万円	380億46百万円	+ 11億97百万円	+ 3.2%

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ減少いたしました。これはベンチャーキャピタル事業においてDAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合を組成し、スタートアップ企業(株式会社Sustech)への投資を行った結果、現金及び預金が減少したためであります。

一方、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ増加いたしました。これは再生可能エネルギー関連事業への設備投資による有形固定資産の増加に加え、ベンチャーキャピタル事業における投資により投資有価証券が増加したためであります。

負債・純資産

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動負債	207億42百万円	216億20百万円	+ 8 億77百万円	+ 4.2%
固定負債	66億49百万円	67億88百万円	+ 1 億38百万円	+ 2.1%
純資産	94億57百万円	96億38百万円	+ 1 億81百万円	+ 1.9%
負債・純資産合計	368億49百万円	380億46百万円	+ 11億97百万円	+ 3.2%

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ増加いたしました。これは主に、旺盛な需要を背景とした事業規模の拡大に伴い、運転資本需要に対して機動的に外部資金を活用したことによる短期借入金の増加によるものです。

また、固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ増加いたしました。これは再生可能エネルギー関連事業への設備投資による長期借入金の増加によるものです。

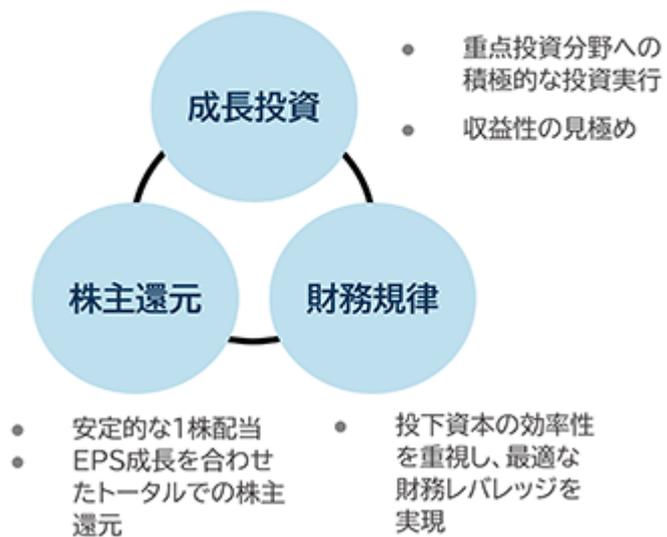
資本コスト経営

当社グループは、中長期的な企業価値の持続的向上を経営の最重要課題と位置づけ、資本効率(ROIC)を重視した経営を推進しております。

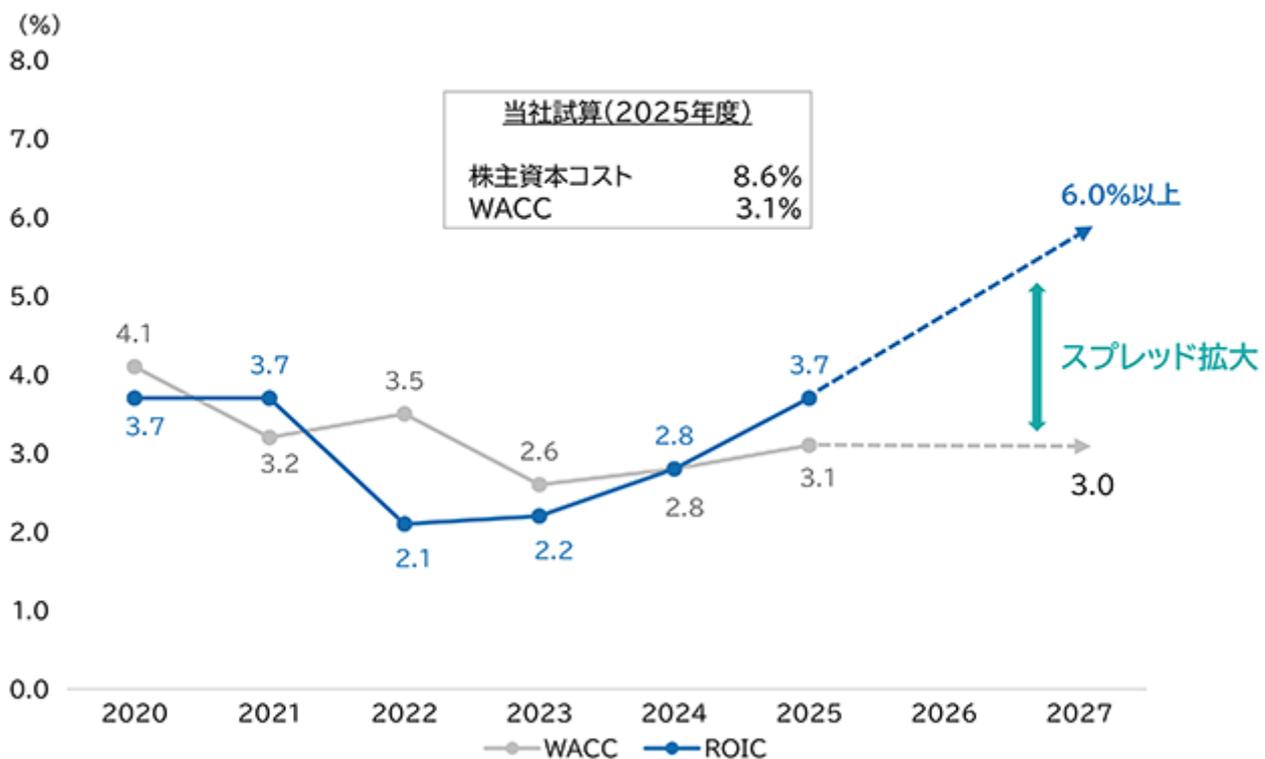
当社の財務戦略においては、株主及び債権者の皆様からの期待リターンである資本コスト(WACC)を明確に認識し、これを安定的に上回るリターン(ROICスプレッド)を創出することを基本方針として掲げております。このスプレッドの拡大こそが企業価値の源泉であるとの認識の下、事業活動を通じて創出したキャッシュ・フローを「次なる成長への投資」「強固な財務基盤の安定」「継続的な株主還元」の3点へ最適に配分する「キャッシュ・アロケーション」を目指してまいります。

これらの取り組みを通じて、資本市場との建設的な対話を促進し、投資家の皆様の期待に応えとともに、企業価値の最大化を目指しております。

財務戦略の基本方針



ROIC 推移



直近の市場データ及び当社の財務状況に基づき、株主の皆様から期待される株主資本コストを8.6%、有利子負債を含めた加重平均資本コスト(WACC)を3.1%と推計しております。これに対し、当連結会計年度の投下資本利益率(ROIC)は3.7%となりました。WACCを上回る正のROICスプレッドは確保できているものの、後述する中期経営計画の目標値であるROIC6.0%以上には至っておらず、資本効率のさらなる改善が急務であると認識しております。

資本コストを十分に上回るリターンを確保するため、当社グループは三位一体の基本方針をもとに次の施策に取り組んでまいります。

基本方針	施策
成長投資（収益性の見極めと実行）	ROIC向上の最大の原動力として、成長分野への積極的な投資を実行してまいります。特に海外市場における地産地消モデルの深化や、国内でのDX推進による高収益なストック型ビジネスへの転換を加速させます。単なる規模拡大ではなく、常にWACCを上回る収益性（ROIC）を投資判断の基準とし、利益の最大化を追求いたします。
財務規律（投下資本の効率性と最適なレバレッジ）	投下資本の効率性を重視し、資産のスリム化と負債の有効活用を両立させます。政策保有株式の縮減や棚卸資産の圧縮により投下資本を抑制するとともに、最適な財務レバレッジを維持することで、WACCを適切な水準に管理してまいります。
株主還元（安定的な配当と総株主利益の向上）	創出した利益については、EPS（1株当たり利益）の成長に合わせ、安定的かつ継続的な還元を行います。資本コストを強く意識し、配当と株価上昇を合わせた総株主利益の最大化を図ることで、投資家の皆様の期待に応えてまいります。

以上の財務戦略を遂行することにより、2027年度には6.0%以上へと引き上げる計画です。これにより、ROICスプレッドを確実に拡大させ、企業価値を継続的に向上させてまいります。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
現金及び現金同等物	79億98百万円	75億69百万円	4億28百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	31億97百万円	19億25百万円	12億72百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	20億42百万円	29億22百万円	8億80百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	1億57百万円	5億27百万円	+3億69百万円

(当連結会計年度の主な内訳)

科目	主な内訳
営業活動によるキャッシュ・フロー	主に、税金等調整前当期純利益11億95百万円、減価償却費8億13百万円、のれん償却費2億84百万円、減損損失1億45百万円、仕入債務の増加額3億94百万円、契約負債の増加額2億12百万円、利息の支払額1億53百万円及び法人税等の支払額11億52百万円によるものであります。
投資活動によるキャッシュ・フロー	主に、有形固定資産の取得による支出19億88百万円、投資有価証券の取得による支出8億55百万円、投資有価証券の売却による収入1億37百万円、出資金の売却による収入1億31百万円、定期預金の預入による支出2億41百万円及び定期預金の払戻による収入1億6百万円によるものであります。
財務活動によるキャッシュ・フロー	主に、短期借入金の増加額6億60百万円、長期借入れによる収入15億10百万円、長期借入金の返済による支出8億5百万円、社債の償還による支出4億55百万円及び配当金の支払3億28百万円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは安定的な経営のための運転資金の調達を図るとともに、今後の成長のための投資資金の調達を適切に行っています。

運転資金需要については、商品・原材料等の購入費用のほか製造・施工等に係る外注費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資資金需要については、国内及び海外における設備投資のほかM&Aによるものであります。なお、投資について、当連結会計年度については「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。また、今後の設備投資については、主に環境機器関連事業セグメントにおける地下水飲料化事業の設備投資及び再生可能エネルギー関連事業セグメントにおけるグリーンデータセンター及び発電設備等の設備投資を考えております。

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度の残高
2020年2月	株式会社ダイキアックス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	1,275百万円
2021年5月	株式会社ダイキアックス・サステナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	550百万円
2021年5月	株式会社ダイキアックス・サステナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	550百万円
2021年10月	株式会社ダイキアックス 実行可能期間付タームローン	440百万円
2023年8月	株式会社ダイキアックス シンジケーション方式ポジティブ・インパクト・ファイナンス	7,100百万円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高及び社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (百万円)	11,824	3,870	15,694	11,001	3,328	14,330
社債 (百万円)	510	1,430	1,940	430	1,965	2,395
合計 (百万円)	12,334	5,300	17,634	11,431	5,293	16,725

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

当社グループは、一定の要件を満たす工事契約等の収益及び費用の計上基準として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

排水処理設備等の新設および更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産(のれんを含む)の減損

当社グループは、保有する固定資産(のれんを含む)について減損の兆候がある場合、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積もり及び仮定等については、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術系列又は提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	大栄産業株式会社	日本	水処理関連商品	2010年1月12日	2010年1月12日から2013年1月11日まで 期間終了後は書面による協議の上、同一条件をもって更新 なお、2013年1月12日以降は1年ごとの自動更新	販路拡大及び機能拡張のために共同しての開発、生産、販売

(2) 販売系列又は提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	TOTO株式会社	日本	住宅設備機器	2005年10月1日	2005年10月1日から2006年9月30日まで 以降1年ごとの自動更新	継続して購入する商品についての契約

(3) 再生可能エネルギー関連事業に関する契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー (連結子会社)	電気事業者各社	太陽光発電所及び風力発電所で発電した再生可能エネルギー電力の固定価格買取契約	固定価格買取制度に基づく期間(各発電所の発電開始より最長20年)

(4) 財務制限条項が付された借入金契約

主な契約等は、次のとおりであります。

会社名	株式会社ダイキアクシス	株式会社ダイキアクシス	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー
住所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号	東京都中央区東日本橋2丁目15番4号
代表者	大亀 裕貴	大亀 裕貴	堀淵 昭洋
借入先	株式会社伊予銀行 株式会社愛媛銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 みずほ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 株式会社山口銀行 (アレンジャー兼エージェント株式会社伊予銀行) (アレンジャー 株式会社三菱UFJ銀行)	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社伊予銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社愛媛銀行 (アレンジャー兼エージェント株式会社伊予銀行)
契約形態	シンジケート方式ポジティブ・インパクト・ファイナンス契約	実行可能期間付タームローン契約	シンジケート方式タームローン契約
当初借入金額	80億円	8億円	10億円
契約締結日	2023年8月31日	2021年10月1日	2021年5月31日
弁済期限	2026年8月31日	2030年9月6日	2031年5月31日
期末残高	71億円	4億40百万円	5億50百万円
担保の有無	なし	なし	なし
保証の有無	なし	なし	あり(注)
財務制限条項	・各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する。 ・各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。	・各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する。 ・各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。	・各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表(単体ベース)において、純資産の部の金額を直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持する。 ・各年度決算期の末日における借入人の損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続してマイナスとしないことを確約する。

(注) 当社による保証であります。

(5) 株式譲渡契約

当社は、2026年1月5日を効力発生日として、当社の家庭用飲料水事業の一部を新設分割により、新たに設立する株式会社クリクラ愛媛(以下、「新設会社」)に承継したうえで、2025年11月28日開催の取締役会において、新設会社の株式の全てを株式会社ナックに譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結するとともに、2026年1月5日に新設会社の全株式を株式会社ナックに譲渡いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、より良い環境やインフラ創造の実現のため、各分野にわたり研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、主要製品である排水処理装置及び関連製品の開発とそれ以外の新分野の製品の開発を進めております。具体的には、環境改善製品、エネルギー関連製品等を次期主力製品にするほか、産業廃棄物の減量化やリサイクル社会の構築に貢献できる関連製品も検討しております。また、浄化槽に関する研究開発においては、同業他社との業務提携によりコスト削減を実施しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は74百万円であります。

各事業セグメントにおける研究開発の内容は次のとおりであります。

なお、開発部の活動が複数セグメントにわたっており、全社的な研究開発部門として位置付けているため、各事業セグメントごとの研究開発費の金額は記載しておりません。

(環境機器関連事業)

当事業における研究開発活動は、開発部が行っております。

当事業において取扱っている製品は主に「生活排水処理」と「産業排水処理」に分かれており、それぞれの研究テーマにつき、次の活動を行っております。

「生活排水処理」の主力製品は浄化槽ですが、性能的な差別化が製品の特性上困難であることから、「コスト削減」「高効率化」「省エネ化」を主な目的として研究開発活動を行っております。新しい処理方式の開発のほか、製品の部材材料の変更及び部品点数の削減による製造コスト削減等を進めております。

「産業排水処理」については、製品コストの削減に加えて運転コストの低減、維持管理性の向上を目的とした開発を進めており、小規模な事業所にも対応できる運転しやすい製品の開発を目指しております。また、特殊な排水・規制に対応するために、物件に応じた試験も実施するなど、幅広いニーズに応えるための活動も実施しております。

一方、海外では地域ごとの生活習慣の違い等により処理を行う排水の性質・成分等に違いがございます。各国への進出によって現地の排水やその処理の実状の情報を入手出来るようになってきていることから、国内で培った技術力を基にしてそれぞれの国の実情に合った仕様の浄化槽開発にも取り組んでおります。

(住宅機器関連事業)

該当事項はありません。

(再生可能エネルギー関連事業)

当事業における研究開発活動は、株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーが行っております。

当事業に係る研究開発は、新規分野に挑戦し、当社独自の複合的な事業を創造し、将来の企業価値向上を目指すことを研究開発活動の基本方針としております。現在は、風力発電機についてもニーズを盛り込んだ共同開発を行うとともに、高温高压状態の水で有機物を処理することで廃棄物等の有効活用及びダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない技術である水熱処理を用いた開発も進めております。

(その他の事業)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、競合他社との販売競争が激化していることに対処するため、各事業において総額2,003百万円の設備投資(有形無形固定資産受入及び未完成物件含む。)を実施いたしました。

(1) 環境機器関連事業

提出会社においては、ストックビジネス拡大による事業基盤の強化のため、地下水飲料化システムに75百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 住宅機器関連事業

当連結会計年度において重要な設備投資等はありません。

(3) 再生可能エネルギー関連事業

株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワーにおいて、太陽光発電設備に1,293百万円、グリーンデータセンター事業を展開するために191百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(4) その他の事業

当連結会計年度において重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
松山本社 (愛媛県松山市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業 全社(共通)	事務所	0	0	-	-	14	15	196 (23)
東京本社 (東京都中央区他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	6	-	-	-	10	17	102 (7)
大阪支店 (大阪府豊中市他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	-	-	-	-	3	3	57 (1)
高知支店 (高知県高知市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所 倉庫	16	0	71 (1,169)	-	0	87	9 (1)
東予営業所 (愛媛県西条市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	2	0	101 (2,592)	-	0	103	13 (-)
今治営業所 (愛媛県今治市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	1	0	63 (1,458)	-	0	64	7 (1)
松山工場 (愛媛県東温市)	環境機器関連事業 その他の事業	生産設備 事務所	45	4	203 (8,317)	38	1	293	17 (5)
津島工場 (愛媛県宇和島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	19	7	257 (16,297)	8	7	302	23 (5)
信州工場 (長野県佐久市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	50	3	162 (18,625)	-	1	217	12 (-)
福島工場 (福島県福島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	0	3	77 (24,005)	-	1	82	3 (-)
配送センター (愛媛県松山市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業 その他の事業	事務所 倉庫	355	3	58 (17,877)	-	2	419	67 (18)
地下水飲料化事業部門	環境機器関連事業	地下水 飲料化 システム	0	540	-	-	2	543	17 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は169百万円であります。
3. 地下水飲料化システムは全国に点在しており、個別に記載することが困難なため、「地下水飲料化事業部門」としてまとめて記載しております。
4. 「松山本社」、「東京本社」及び「配送センター」の一部を連結会社に賃貸しており、従業員数には賃貸している連結会社の従業員数も含めて記載しております。
5. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備及び風力発電設備 (注)3	247	5,771	978 (395,024)	63	6	7,067	57 (14)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 3. 株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーにおいて、太陽光発電設備は全国各地に設置しており、また、風力発電設備は北海道、青森県に設置しております。これらは個別に記載することが困難なため、「太陽光発電及び風力発電に係る売電事業部門」に係る設備をまとめて記載しております。
 4. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
PT. DAIKI AXIS INDONESIA	環境機器関連事業	生産設備他	133	36	64 (7,200)	-	2	237	81 (17)
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	環境機器関連事業	生産設備他	479	93	336 (35,030)	-	18	929	16 (105)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 3. 従業員数の()は、外数でパートタイマー及び契約社員の人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	地下水飲料化事業部門 (注) 2	環境機器 関連事業	地下水飲料化 システム	434	41	自己資金	2024年 2月	2028年 3月
株式会社ダイキ アックス・サス ティナブル・パ ワー	太陽光発電に係る 売電事業部門(注) 4	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備 FIT用	50	-	借入金	2026年 8月	2026年11月
株式会社ダイキ アックス・サス ティナブル・パ ワー	太陽光発電に係る 売電事業部門(注) 4	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備 PPA用	401	-	借入金	2026年 2月	2026年10月
株式会社ダイキ アックス・サス ティナブル・パ ワー	風力発電に係る 売電事業部門(注) 4	再生可能 エネルギー 関連事業	風力発電設備 FIT売電用	489	393	自己資金 社債(注) 3	2022年10月	2026年12月
株式会社ダイキ アックス・サス ティナブル・パ ワー	グリーンデータセン ター事業部門(注) 5	再生可能 エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー発電設備を用 いたデータセン ター	1,250	753	借入金	2024年10月	2026年 4月

- (注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。
2. 顧客企業への当社プラント等の設置であります。
3. 2020年 2月28日に発行した無担保社債(適格機関投資家限定)の発行による調達資金であります。
4. 太陽光発電設備は全国各地に設置を計画しております。また、風力発電設備は北海道、青森県等の各地に設置を計画しております。
5. グリーンデータセンターは愛媛県、千葉県に設置を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,672,100	13,672,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,672,100	13,672,100	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月7日～ 2021年12月24日 (注)	859,300	13,648,100	388	2,547	388	2,330
2022年3月23日～ 2022年6月9日 (注)	24,000	13,672,100	8	2,556	8	2,339

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	6	64	14	8	5,534	5,633	-
所有株式数 (単元)	-	17,147	111	45,958	882	56	72,509	136,663	5,800
所有株式数 の割合(%)	-	12.6	0.1	33.6	0.6	0.0	53.1	100.0	-

(注) 1. 上記の「金融機関」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)が所有する4,031単元を含めて記載しております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

2. 自己株式198株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社YOUプランニング	愛媛県松山市喜与町1-2-2	4,140,000	31.2
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2-1	566,900	4.3
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	566,800	4.3
大善 彰総	兵庫県西宮市	408,000	3.1
大善 磨世子	兵庫県西宮市	406,000	3.1
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	403,100	3.0
ダイキアクセス従業員持株会	愛媛県松山市美沢1-9-1	332,800	2.5
三甲株式会社	岐阜県瑞穂市本田474-1	134,800	1.0
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	124,700	0.9
大亀 裕	愛媛県松山市	116,800	0.9
計	-	7,199,900	54.3

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式403,100株は、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,666,200	136,662	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	13,672,100	-	-
総株主の議決権	-	136,662	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式403,100株(議決権の数4,031個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイキアックス	愛媛県松山市美沢1-9-1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式403,100株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2014年8月29日付で167百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(注)(信託E口)が162,700株取得しております。また、2017年9月14日付で追加で161百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が122,900株を取得しております。さらに、2024年8月23日付で62百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が87,500株取得しております。

なお、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度末現在においては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、403,100株であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象としております。

J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの従業員を対象としております。

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	198	-	198	-

(注) 1. 保有自己株式数には、BBT信託及びJ-ESOP信託が所有する当社株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針とします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当及び期末配当の年2回としており、中間配当及び期末配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては1株当たり12円といたしました。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月25日 取締役会	164	12.00
2026年3月27日 定時株主総会(予定)	164	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

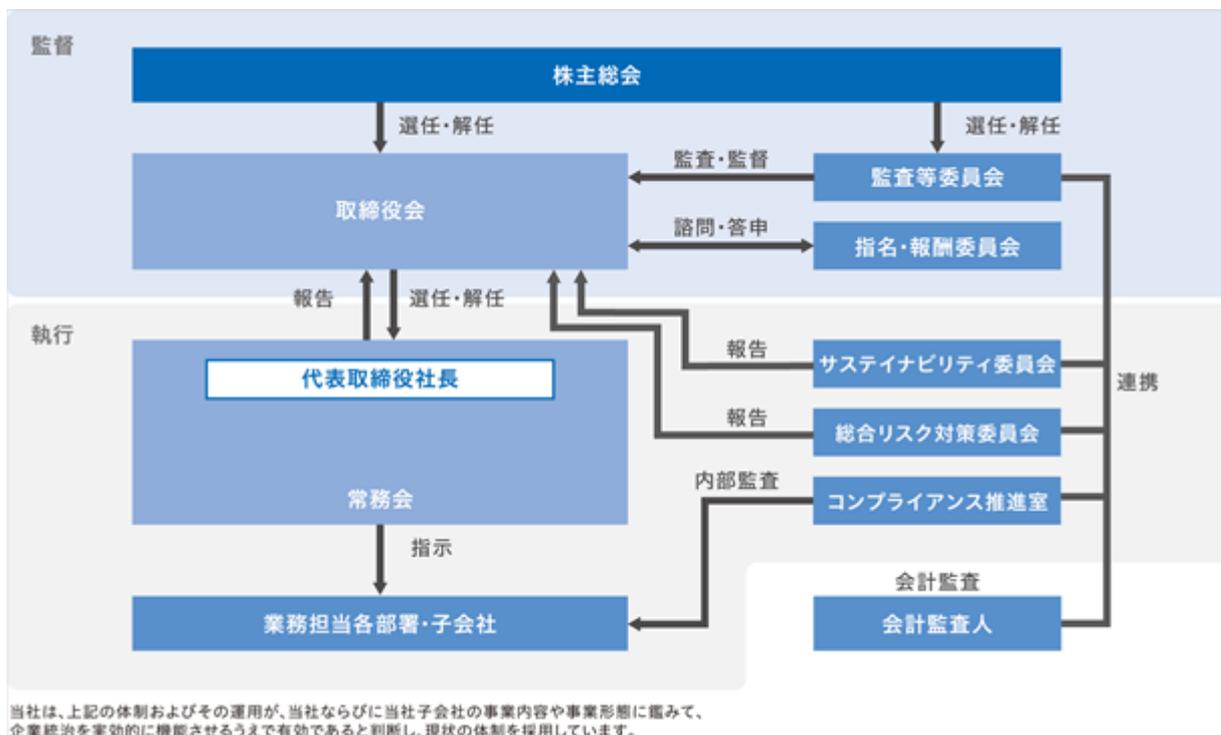
グローバル企業として企業価値を向上させ、当社の株主をはじめ従業員、取引先、地域社会等の全てに対して社会的責任を果たしていくため、コーポレートガバナンスの充実が必要不可欠であると認識しており、その基本は「迅速で効率的な事業運営」「内部統制体制の整備・改善」並びに「透明性の確保」であると考えております。

また、コンプライアンス(法令遵守)の強化及び定着化をさらに推進していくとともに決算情報や重要な経営情報等については、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会の決定機関を設置しております。また、その他の意思決定機関としては常務会、総合リスク対策委員会、指名・報酬委員会を設けております。

提出日現在(2026年3月26日)における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



会社の各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(取締役会)

会社の意思決定機関であります取締役会は、常勤取締役7名(監査等委員である取締役1名を含む。)及び非常勤取締役6名(監査等委員である取締役2名を含む。)の計13名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、取締役会における具体的な検討内容としては、経営方針・中期経営計画・年次予算の策定、M&A・投融資に関する事項、重要規程の制定及び改廃並びに株主総会招集、年次決算・四半期決算、業務執行状況等の経営課題について審議しております。

なお、当事業年度においては取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大亀 裕	13	13
大亀 裕貴	13	13
堀淵 昭洋	13	13
中山 繁樹 (注) 1	3	3
高岡 慎也	13	13
本田 和博	13	13
松本 浩二	13	13
山下 崇文	13	13
奥田 早希子	13	13
樋口 志朗	13	13
目細 実	13	13
三好 年久	13	13
高橋 祥子	13	13
宇佐美 孝	13	13

(注) 1. 中山繁樹氏についての取締役会出席状況は、当事業年度に開催された取締役会のうち、2025年3月28日の退任前に開催されたもののみを対象としています。

2. 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（内、社外取締役4名）、監査等委員である取締役は3名となる予定です。

(監査等委員会)

監査等委員である取締役は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき監査等委員会監査を実施し、取締役の職務執行を監査・監督をすることとしております。

(常務会)

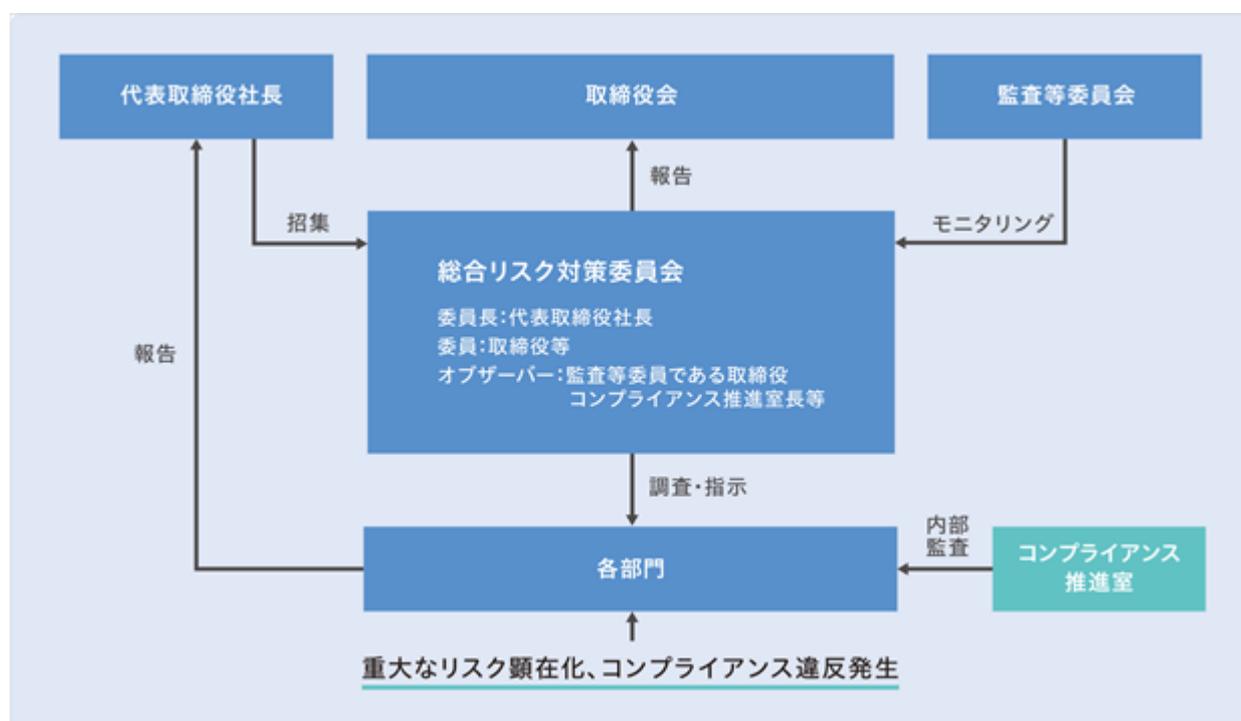
重要な会議体として常務会を設置しており、取締役会で決議された事項を実行するためのより詳細な決定や、予算の消化推進状況及び予実差異の分析報告等を行っております。また、経営状況、業務遂行上の問題点及び各部門間の牽制機能等について把握に努めております。なお、出席者については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のほか、議題に応じて適宜出席が必要な者（執行役員その他関連所属長、子会社役員等）が参加することで、より迅速で効率的な事業運営の実現とグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の充実を目指しております。

(総合リスク対策委員会)

リスク及び法令違反については、第一次的には各部門において対応いたしますが、各部門において対応が困難である場合又は全社的に考えるべきリスク及び法令違反については、代表取締役社長に報告され、代表取締役社長の判断により総合リスク対策委員会に報告され、審議されます。

総合リスク対策委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。総合リスク対策委員会では代表取締役社長が委員長であり、取締役、執行役員、その他委員長に指名された者が委員となっています。

また、監査等委員である取締役、コンプライアンス推進室長及びその他委員長に指名された者をオブザーバーとしています。原則年4回、更に必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策及び制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況、その他リスク管理に関する当社の現況・問題点及び新たなリスク要因の検討について審議し、関係部署への指示等によりリスク管理を行っております。なお、それらの指示が適切に運用されているかについては、監査等委員会がモニタリングを行い、その結果を取締役に報告することとしております。



(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、社外取締役4名(うち、監査等委員である取締役1名)及び常勤取締役1名で構成されている任意の委員会であり、委員長に社外取締役を選任しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会がその諮問機関として設置しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選解任、構成、報酬等に関して、取締役会からの諮問をうけ、協議を行い、取締役会に答申いたします。

また、指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員人事の選定に関する事項、役員報酬に関する事項のほか、指名報酬委員会の役割や実効性向上等に関する議論を行っております。

なお、当事業年度においては指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下 崇文	4	4
奥田 早希子	4	4
樋口 志朗	4	4
三好 年久	4	4
堀淵 昭洋	4	4

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査のほか、会計上の課題について随時協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

各機関の構成員は次のとおりであります。

(は議長又は委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	総合リスク対策委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長 CEO	大亀 裕					
代表取締役社長 CEO CIO CGO 海外事業統括本部長	大亀 裕貴					
取締役副会長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	堀淵 昭洋					
常務取締役 環境機器事業統括本部長	高岡 慎也					
常務取締役 CCO 経営管理本部長	本田 和博	○				
常務取締役 住宅機器事業統括本部長	松本 浩二	○				
社外取締役	山下 崇文					
社外取締役	奥田 早希子					
社外取締役	樋口 志朗					
社外取締役	目細 実					
社外取締役(監査等委員)	三好 年久					
社外取締役(監査等委員)	高橋 祥子					
社外取締役(監査等委員)	宇佐美 孝					

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の各機関の構成員は以下のとおりとなる予定です。

(は議長又は委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	常務会	総合リスク 対策委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役会長 CEO	大亀 裕					
代表取締役社長 CEO	大亀 裕貴					
常務取締役 環境機器事業統括本部長	高岡 慎也					
常務取締役 経営管理本部長	本田 和博	○				○
常務取締役 住宅機器事業統括本部長	松本 浩二	○				
社外取締役	山下 崇文					
社外取締役	奥田 早希子					
社外取締役	樋口 志朗					
社外取締役	目細 実					
社外取締役(監査等委員)	三好 年久					
社外取締役(監査等委員)	高橋 祥子					
社外取締役(監査等委員)	宇佐美 孝					

(現状の体制を採用している理由)

当社は、上記の体制及びその運用が、当社並びに当社子会社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の取締役・使用人に相当するものの職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンスの推進についてはコンプライアンス推進室で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
 - ・また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。
 - ・監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ・当社及び子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることとする。
 - ・業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。
 - ・取締役会の任意の委員会として、5名以内の取締役からなる委員で構成し、その過半数は独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性及び客観性を高める。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「総合リスク対策委員会」がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的及び随時に報告を受ける。
- (ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

- (ト) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容を速やかに報告する。
 - ・前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。
 - ・また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。
- (チ) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。
- (リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会と代表取締役及び監査等委員以外の常勤役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。
- (ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性確保のため、コンプライアンス推進室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- (ル) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方)
- ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- (反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況)
- ・反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - ・「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - ・「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

b 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。ただし、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(八) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

e 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内と定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理に努め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱として、取締役会による当社並びに当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査等委員会による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、代表取締役社長の直轄部署であるコンプライアンス推進室を設け、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

i 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に規定する「財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」を定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	大亀 裕	1960年5月26日	2005年7月 当社設立 代表取締役社長 2012年4月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)代表取締役社長 2013年10月 PT.BETSINDO AQUATEK SEJAHTERA(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ株式会社(現、DCM株式会社)取締役 2016年5月 DCMホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年3月 当社代表取締役社長グローバル事業本部長 2019年3月 当社代表取締役社長CEO CGO 2021年3月 当社代表取締役社長CEO 2023年5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners代表取締役社長(現任) 2024年1月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注) 2	116,800
代表取締役社長 CEO CIO CGO 海外事業統括本部長	大亀 裕貴	1992年5月21日	2018年4月 当社入社グローバル事業本部事業本部長付マネージャー 2018年4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.取締役(現任) 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.取締役(現任) 2019年3月 当社取締役常務執行役員社長室長 2020年1月 当社取締役常務執行役員CIO 社長室長 2022年1月 当社専務取締役CIO CGO(経営戦略・海外事業戦略担当) 2023年3月 早稲田大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA) 2023年5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任) 2024年1月 当社代表取締役社長CIO CGO(経営戦略・海外事業戦略担当) 2024年3月 当社代表取締役社長CEO CIO 2025年10月 当社代表取締役社長CEO CIO CGO 海外事業統括本部長(現任)	(注) 2	8,000
取締役副会長CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	堀淵 昭洋	1959年6月5日	2005年7月 当社設立 取締役 2007年1月 当社取締役経営管理本部長 2011年3月 当社常務取締役経営管理本部長 2015年3月 当社専務取締役経営管理本部長 2017年3月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社取締役副社長執行役員CFO CIO 戦略事業本部長 2022年1月 当社取締役副社長CFO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当) 2023年1月 当社取締役副社長CFO CCO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当) 2023年2月 株式会社メディア代表取締役社長(現任) 2023年5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners取締役(現任) 2024年1月 当社取締役副会長CFO CCO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当) 2024年3月 当社取締役副会長CFO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)(現任)	(注) 2	37,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 環境機器事業統括本部長	高岡 慎也	1964年12月14日	2005年10月 当社入社 2010年3月 大器環保工程(大連)有限公司董事長 2013年3月 当社取締役東京支社東京施設管理部長 2015年4月 当社取締役関西営業本部長 2017年3月 当社取締役技術事業部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員環境機器事業本部副本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員CGO 環境機器事業本部副本部長 2022年1月 当社取締役常務執行役員環境機器事業本部長 兼アジア・アフリカ事業部長 2023年3月 当社取締役上席常務執行役員環境機器事業統括本部長兼海外事業統括本部長 2023年4月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director 2024年3月 当社常務取締役CGO環境機器事業統括本部長兼海外事業統括本部長 2025年10月 当社常務取締役環境機器事業統括本部長(現任)	(注) 2	8,900
常務取締役CCO 経営管理本部長	本田 和博	1970年5月3日	2005年10月 当社入社 2019年4月 当社執行役員経営管理統括部長兼総務部長 2020年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年1月 株式会社トーブ代表取締役社長 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2021年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2023年1月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼財務部長 2024年3月 当社常務取締役CCO経営管理本部長 2025年6月 当社常務取締役CCO経営管理本部長兼総務部長 2025年10月 当社常務取締役CCO経営管理本部長(現任)	(注) 2	5,000
常務取締役 住宅機器事業統括本部長	松本 浩二	1963年12月4日	2005年10月 当社入社 2017年4月 当社東日本事業部長 2019年3月 当社執行役員環境機器事業本部国内営業統括部長 2023年1月 当社執行役員環境機器事業統括本部国内営業統括部長 2023年3月 当社取締役常務執行役員住宅機器事業統括本部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員住宅機器事業統括本部長兼第二営業統括部長 2024年3月 当社常務取締役住宅機器事業統括本部長兼第二営業統括部長 2025年1月 当社常務取締役住宅機器事業統括本部長(現任)	(注) 2	22,800
取締役	山下 崇文	1956年10月16日	1981年4月 株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年4月 株式会社リクルートRCS事業部マネージャー 1992年4月 株式会社リクルートスーパーコンピューター研究所マネージャー 1993年4月 株式会社リクルートHRS事業部次長 1998年1月 株式会社元システムサービス専務取締役 1999年1月 株式会社プライムシステム常務取締役 2002年10月 株式会社ティーフォーシーズンソリューションズ(現:株式会社T4C)設立顧問 2004年1月 株式会社ティーフォーシーズンソリューションズ(現:株式会社T4C) 代表取締役 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年9月 株式会社T4C取締役相談役 2023年9月 株式会社T4C顧問	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥田 早希子 (現姓:安倍)	1970年 5月27日	1995年 4月 株式会社コムソン社入社 1996年11月 株式会社環境新聞社入社 2006年10月 フリーライターとして独立 2006年10月 編集オフィスchomo代表(現任) 2014年 7月 積水化学工業株式会社入社 2015年10月 フリーライターとして活動 2019年11月 一般社団法人Water-n設立代表理事(現任) 2020年 7月 一般社団法人日本コン水インフラ財団(現:一般財団法人水・地域イノベーション財団)評議員(現任) 2021年10月 特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム理事(現任) 2022年 3月 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役	樋口 志朗	1958年 1月23日	1982年 4月 愛媛県庁入庁 2014年 4月 愛媛県東予地方局建設部長 2015年 4月 愛媛県土木部河川港湾局長 2017年 4月 愛媛県土木部長 2018年 4月 愛媛県参与 2021年 3月 当社取締役(監査等委員) 2021年 4月 株式会社愛媛建設コンサルタント専務執行役員(現任) 2022年 3月 一般社団法人愛媛県測量設計業協会相談役(現任) 2022年 3月 株式会社愛媛FC政策顧問 2023年 3月 当社取締役(現任) 2023年 4月 一般財団法人四国地質調査業協会愛媛支部理事	(注) 2	
取締役	目細 実	1964年 7月 2日	1989年 9月 中央新光監査法人入所 1997年 4月 公認会計士登録 2005年 7月 中央青山監査法人社員就任 2007年 8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 社員就任 2024年 1月 目細公認会計士事務所開設(現任) 2024年 3月 当社取締役(現任) 2024年 6月 ゼファー株式会社監査役(非常勤)就任(現任) 2025年 6月 WDBホールディングス株式会社取締役監査等委員(社外)(現任)	(注) 2	
取締役(常勤監査等委員)	三好 年久	1961年 9月22日	1985年 4月 株式会社伊予銀行入行 2004年 7月 株式会社伊予銀行三島支店次長 2007年 2月 株式会社伊予銀行審査第一部課長 2009年 8月 株式会社伊予銀行久米支店長 2011年 8月 株式会社伊予銀行営業店支援部推進役 2013年 2月 株式会社伊予銀行本店営業部副部長 2017年 2月 株式会社伊予銀行岡山支店長 2020年 8月 愛媛県銀行協会常務理事 2023年 3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	高橋 祥子	1979年 1月 1日	2005年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 東京弁護士会登録、スプリング法律事務所入所 2013年 1月 スプリング法律事務所パートナー弁護士(現任) 2015年10月 株式会社創創社監査役 2017年 6月 日本女性法律家協会幹事 2019年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年10月 一般社団法人キネコ・フィルム監事(現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	宇佐美 孝	1960年 8月20日	1984年 4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入 行 1991年 7月 株式会社三和銀行資金為替部(香港)部長代理 2004年 5月 株式会社UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)大井 町法人営業部長兼支店長 2005年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ 銀行)市場営業部副部長 2010年10月 株式会社三菱UFJ銀行(中国)天津支店長 2013年 6月 三菱UFJキャピタル株式会社入社 常務取締役 2017年 6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社入 社 常勤監査役 2018年 8月 株式会社JALカード入社 取締役 2024年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					198,700

- (注) 1. 山下崇文、奥田早希子、樋口志朗、目細実、三好年久、高橋祥子及び宇佐美孝は、社外取締役であります。
2. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長大亀裕貴は、代表取締役会長大亀裕の長男であります。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	大亀 裕	1960年 5月26日	aに記載のとおり	(注) 2	116,800
代表取締役社長CEO	大亀 裕貴	1992年 5月21日	2018年 4月 当社入社グローバル事業本部事業本部長付マネージャー 2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.取締役(現任) 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.取締役(現任) 2019年 3月 当社取締役常務執行役員社長室長 2020年 1月 当社取締役常務執行役員CIO 社長室長 2022年 1月 当社専務取締役CIO CGO(経営戦略・海外事業戦略担当) 2023年 3月 早稲田大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA) 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任) 2024年 1月 当社代表取締役社長CIO CGO(経営戦略・海外事業戦略担当) 2024年 3月 当社代表取締役社長CEO CIO 2025年10月 当社代表取締役社長CEO CIO CGO 海外事業統括本部長 2026年 3月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 環境機器事業統括本部長	高岡 慎也	1964年12月14日	aに記載のとおり	(注) 2	8,900
常務取締役 経営管理本部長	本田 和博	1970年5月3日	2005年10月 当社入社 2019年3月 当社執行役員経営管理統括部長兼総務部長 2020年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年1月 株式会社トーブ代表取締役社長 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2021年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2023年1月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼財務部長 2024年3月 当社常務取締役CCO経営管理本部長 2025年6月 当社常務取締役CCO経営管理本部長兼総務部長 2025年10月 当社常務取締役CCO経営管理本部長 2026年3月 当社常務取締役経営管理本部長(現任)	(注) 2	5,000
常務取締役 住宅機器事業統括本部長	松本 浩二	1963年12月4日	aに記載のとおり	(注) 2	22,800
取締役	山下 崇文	1956年10月16日	aに記載のとおり	(注) 2	
取締役	奥田 早希子 (現姓:安倍)	1970年5月27日	aに記載のとおり	(注) 2	
取締役	樋口 志朗	1958年1月23日	aに記載のとおり	(注) 2	
取締役	目細 実	1964年7月2日	aに記載のとおり	(注) 2	
取締役(常勤監査等委員)	三好 年久	1961年9月22日	aに記載のとおり	(注) 3	
取締役(監査等委員)	高橋 祥子	1979年1月1日	aに記載のとおり	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	宇佐美 孝	1960年8月20日	aに記載のとおり	(注) 3	
計					161,500

- (注) 1. 山下崇文、奥田早希子、樋口志朗、目細実、三好年久、高橋祥子及び宇佐美孝は、社外取締役であります。
2. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長大亀裕貴は、代表取締役会長大亀裕の長男であります。

社外役員の状況

a 社外取締役の員数並びに各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役の山下崇文氏は、複雑化するITソリューション専門会社の経営者として培った豊富な知識や経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の奥田早希子氏は、水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験及び発信力を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は一般社団法人Water-nの代表理事であり、当社は同社へ雑誌「Water-n」の協賛等の取引をしておりますが、該当取引は通常の取引の範囲内でありませ

す。社外取締役の樋口志朗氏は、長年にわたり地方行政へ関わりとともに様々な業務経験を有し、その知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の目細実氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の三好年久氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する高い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の高橋祥子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、それらに基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の宇佐美孝氏は、長年にわたる銀行業務で培った財務及び会計に関する高い知見及び海外での勤務経験において得た知識・経験等を有しており、また、ベンチャーキャピタルでのベンチャー企業投資や企業価値向上活動などの幅広い経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した見識を監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督強化に寄与いただけると期待し、同氏を監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係等はありません。

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

b 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準としております。そして、この基準を満たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を独立社外取締役の候補者として選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員でない社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場から、その経歴を通じて培った会社経営に関する豊富な経験や幅広い見識を当社の経営に反映し、取締役会の監督機能を強化する役割を担っております。

また、当社の監査等委員である社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外の立場から、財務・会計・法務等各分野における豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監査・監督する役割を担っております。

これらの役割を果たすため、社外取締役は取締役会における決算報告や内部統制部門からの報告等を通じて相互に連携しているほか、随時意見交換を行っております。また、監査等委員である社外取締役と内部監査、会計監査との連携については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載の相互連携に監査等委員である社外取締役も参加することにより確保されています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき内部監査担当者及び会計監査人との連携をとりながら監査等委員会監査を実施し取締役の職務執行を監査・監督することとしております。

監査等委員会は、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に関する意見の決定等を主な検討事項として審議しております。また、監査等委員は、監査等委員会において、コンプライアンス推進室が行う内部監査の実施状況報告を定期的な受け、随時意見・情報交換を継続的に実施し、さらに、監査等委員会による常勤取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに会計監査人及び社外取締役と定期的に意見交換会を開催しております。

常勤監査等委員の活動につきましては、監査等委員会の議長を務め委員会の運営を取りまとめております。また取締役等との意思疎通、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループにおける業務及び財産状況の調査を行うとともに、一部の子会社の監査役を兼任し、子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換、子会社からの事業報告の確認を行っております。さらに会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、並びに子会社の監査役及び当社の内部監査部門メンバーとの情報共有を定期的に行い、監査等委員会においてその内容を説明・報告し、協議を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会を18回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
三好 年久	常勤監査等委員	18	18
高橋 祥子	監査等委員	18	18
宇佐美 孝	監査等委員	18	18

内部監査の状況

社内業務監査の強化を図るため、代表取締役社長直轄組織として、コンプライアンス推進室を設置しております。コンプライアンス推進室は、監査等委員会及び会計監査人との協力・連携関係のもと、年間計画を立てて当社及び子会社の業務監査を行っております。具体的には、期初に年度の内部監査計画書を策定し代表取締役社長の承認を得た後、計画に基づき監査を実施しております。

コンプライアンス推進室は、監査等委員会監査及び会計監査人と相互に連携しており、監査の状況及び監査計画について、随時情報・意見交換を行っております。監査において改善事項があった場合は、それぞれの改善事項の確認など、フォロー監査を実施しております。また、内部統制部門は、監査等委員会及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。また、監査結果については、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に対しても直接報告を行っており、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2005年以降

c 業務を執行した公認会計士

久保 誉一

吉田 秀敏

継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
その他	8名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選任にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されており監査日数・監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査体制及び監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	1	46	1
連結子会社	1	-	2	-
計	47	1	48	1

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が3百万円あります。また、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が8百万円あります。

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容は改訂J-SOX導入に係る助言業務の報酬であります。

当連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容は改訂J-SOX導入に係る助言業務の報酬であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬 (aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	10
連結子会社	-	-	-	-
計	-	9	-	10

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容は、BCM対応に関する助言業務についての報酬であります。

当連結会計年度

提出会社の非監査業務の内容は、BCM対応に関する助言業務についての報酬であります。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案し、適切に判断した上で決定しております。

e 監査等委員会等が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について審議した結果、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断し、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬に関する構成等

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は原則、基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は導入しておりません。また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬につきましては、連結税金等調整前当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置付けております。

業績連動型株式報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

また、業績連動型株式報酬は、内規に基づき取締役に連結税金等調整前当期純利益の達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みとしております。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬 = 5 : 4 : 1 程度であります(KPIを100%達成の場合)。

c 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように、当社が目標とする経営指標に掲げている連結税金等調整前当期純利益に対する達成度に応じて支給することとしております。

業績連動型株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上を図る上で業績の向上を一つの目標と位置づけ、各事業年度における連結税金等調整前当期純利益を指標として、ESG課題を含めた中期経営目標の達成度、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。その上で役職ごとに定められた算定基準に基づき付与株式数を定め、付与しております。

当事業年度における連結税金等調整前当期純利益は11億95百万円(前連結会計年度比109.5%)となりました。

d 役員の報酬に関する株主総会の決議事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2022年3月25日開催の第17回定時株主総会において年額5億円以内(うち、社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議しております。この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名(決議当時の員数9名)であります。

監査等委員である取締役については、2023年3月24日開催の第18回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査等委員である取締役3名(決議当時の員数3名)であります。

また、業績連動型株式報酬につきましては、2014年3月28日開催の第9回定時株主総会において導入しており、当制度による報酬は2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で年額90百万円以内と決議いただいております。また、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、付与される株式給付信託(BBT)の1事業年度当たりのポイント数の合計を70,400ポイントを上限とすることを決議いただいております。

e 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会の諮問機関として社外取締役4名および常勤取締役1名で構成される指名・報酬委員会を設置し、計4回の指名・報酬委員会を開催いたしました。指名・報酬委員会においては、報酬決定の方針、決定手続き等について審議のうえ答申が行われ、取締役会においてその答申を踏まえた上で決議が行われました。

f 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会により決定しております。

なお、当事業年度においては、2025年3月28日開催の取締役会において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決議いたしました。

g 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会において、取締役会より諮問された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、業績推移、他社の報酬水準等から勘案して適切であることを確認しており、当該結果をまとめた答申を踏まえて、当社の取締役会にて総合的な議論検討を行っていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	321	231	90	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	7

(注) 上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の支給人員には、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等
大亀 裕貴	115	取締役	提出会社	73	41	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引先との良好な関係の構築、事業の円滑な推進及び当社の企業価値の向上を前提として、上場株式を政策保有目的で保有する場合がありますが、定期的に経済合理性や保有意義等を検討するとともに取引先企業の意向を調整し縮減する方針です。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検討いたします。

また、保有株式の議決権行使にあたっては、当社企業価値の維持向上及び良好な取引関係の維持発展の観点から議案内容を検討し適切に行使用いたします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	300
非上場株式以外の株式	5	131

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	8	取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO株式会社	19,133	17,196	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	82	65		
株式会社ノザワ	25,500	25,500	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。	無
	26	21		
ダントーホールディングス株式会社	20,400	20,400	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。	無
	10	6		
株式会社ナック	11,931	10,555	その他の事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	6	6		
大東建託株式会社	1,690	317	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化及び事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、2025年9月29日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施したこと及び取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	5	5		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式の全ての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、当社では、定期的に経済合理性や保有意義等を検証し、必要な対応を実施しております。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,213	7,919
受取手形及び売掛金	1,396,801	1,396,256
完成工事未収入金及び契約資産	13,470	14,007
商品及び製品	573	599
仕掛品	35	33
未成工事支出金	337	188
原材料及び貯蔵品	409	465
仕掛販売用不動産	122	82
その他	776	703
貸倒引当金	232	240
流動資産合計	20,506	20,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,471,910	2,471,785
機械装置及び運搬具（純額）	2,475,673	2,475,566
土地	22,715	22,830
建設仮勘定	1,337	1,550
その他（純額）	4188	4239
有形固定資産合計	11,824	12,973
無形固定資産		
のれん	1,109	825
その他	72	118
無形固定資産合計	1,181	944
投資その他の資産		
投資有価証券	21,347	22,131
繰延税金資産	554	490
その他	2,51,687	2,51,590
貸倒引当金	252	100
投資その他の資産合計	3,336	4,113
固定資産合計	16,342	18,030
資産合計	36,849	38,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 2,653	2, 3 3,072
工事未払金	2 2,727	2 2,696
短期借入金	6 10,258	6 10,918
1年内償還予定の社債	430	510
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 743	2, 6 906
未払法人税等	692	336
契約負債	655	866
賞与引当金	605	541
役員賞与引当金	192	92
完成工事補償引当金	26	41
製品保証引当金	7	5
工事損失引当金	12	1
その他	1,737	1,630
流動負債合計	20,742	21,620
固定負債		
社債	1,965	1,430
長期借入金	2, 6 3,328	2, 6 3,870
繰延税金負債	39	41
株式給付引当金	143	140
資産除去債務	477	553
その他	696	752
固定負債合計	6,649	6,788
負債合計	27,392	28,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,556	2,556
資本剰余金	2,295	2,295
利益剰余金	4,428	4,562
自己株式	331	319
株主資本合計	8,948	9,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	76
為替換算調整勘定	439	466
その他の包括利益累計額合計	508	543
非支配株主持分	0	0
純資産合計	9,457	9,638
負債純資産合計	36,849	38,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	46,818	1	48,321
売上原価	2, 3	36,601	2, 3	37,608
売上総利益		10,217		10,712
販売費及び一般管理費	4, 5	9,168	4, 5	9,440
営業利益		1,048		1,272
営業外収益				
受取利息		36		35
受取配当金		7		9
仕入割引		134		142
その他		108		142
営業外収益合計		286		329
営業外費用				
支払利息		69		141
社債利息		11		16
持分法による投資損失		4		4
為替差損		47		70
支払手数料		26		23
その他		33		43
営業外費用合計		193		300
経常利益		1,141		1,301
特別利益				
固定資産売却益	6	37	6	2
投資有価証券売却益		2		52
受取保険金		57		16
その他		2		0
特別利益合計		101		71
特別損失				
固定資産売却損	7	1	7	2
固定資産除却損	8	3	8	17
減損損失	9	82	9	145
事業構造改善費用	10	43		-
その他		20		11
特別損失合計		151		177
税金等調整前当期純利益		1,091		1,195
法人税、住民税及び事業税		845		675
法人税等調整額		105		58
法人税等合計		739		734
当期純利益		352		461
非支配株主に帰属する当期純損失()		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益		352		461

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	352	461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	8
為替換算調整勘定	4	26
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	16	35
包括利益	358	496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	358	496
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,556	2,295	4,445	273	9,023
当期変動額					
剰余金の配当			369		369
親会社株主に帰属する当期純利益			352		352
自己株式の取得				62	62
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	16	57	74
当期末残高	2,556	2,295	4,428	331	8,948

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	440	500	0	9,524
当期変動額					
剰余金の配当					369
親会社株主に帰属する当期純利益					352
自己株式の取得					62
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	0	7	0	8
当期変動額合計	8	0	7	0	66
当期末残高	68	439	508	0	9,457

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,556	2,295	4,428	331	8,948
当期変動額					
剰余金の配当			328		328
親会社株主に帰属する当期純利益			461		461
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	133	12	145
当期末残高	2,556	2,295	4,562	319	9,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68	439	508	0	9,457
当期変動額					
剰余金の配当					328
親会社株主に帰属する当期純利益					461
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	26	35	0	35
当期変動額合計	8	26	35	0	181
当期末残高	76	466	543	0	9,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,091	1,195
減価償却費	775	813
のれん償却額	312	284
減損損失	82	145
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	142
賞与引当金の増減額（は減少）	261	64
役員賞与引当金の増減額（は減少）	158	100
製品保証引当金の増減額（は減少）	1	1
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	2	14
工事損失引当金の増減額（は減少）	17	11
株式給付引当金の増減額（は減少）	5	2
受取利息及び受取配当金	44	44
支払利息	81	158
持分法による投資損益（は益）	4	4
固定資産売却損益（は益）	36	0
固定資産除却損	3	17
投資有価証券売却損益（は益）	2	52
受取保険金	57	16
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	600	11
棚卸資産の増減額（は増加）	212	100
仕入債務の増減額（は減少）	766	394
契約負債の増減額（は減少）	40	212
未払消費税等の増減額（は減少）	215	88
その他	260	365
小計	3,489	3,170
利息及び配当金の受取額	52	44
利息の支払額	80	153
保険金の受取額	57	16
法人税等の支払額	321	1,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,197	1,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,236	1,988
有形固定資産の売却による収入	40	22
投資有価証券の取得による支出	555	855
投資有価証券の売却による収入	5	137
出資金の払込による支出	214	45
出資金の売却による収入	-	131
定期預金の預入による支出	157	241
定期預金の払戻による収入	226	106
その他	150	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,042	2,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,992	660
長期借入れによる収入	38	1,510
長期借入金の返済による支出	939	805
社債の償還による支出	430	455
自己株式の取得による支出	62	-
配当金の支払額	369	328
リース債務の返済による支出	70	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	157	527
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,327	428
現金及び現金同等物の期首残高	6,670	7,998
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,998	1 7,569

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

18社

連結子会社の名称

株式会社トーブ

株式会社ダイテク

株式会社環境分析センター

株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワー

株式会社富士原冷機

株式会社アルミ工房萩尾

株式会社アドアシテム

株式会社Daiki Axis Venture Partners

DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合

DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合

大器環保工程(大連)有限公司

PT.DAIKI AXIS INDONESIA

DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.

DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.

CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.

DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.

DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.

DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.

DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社メディアは、同じく当社の連結子会社である株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワーを吸収合併継続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社キャップ

DAIKI EARTH WATER PVT.LTD.

DAIKI AXIS LANKA(PVT)LTD

株式会社キャップ、DAIKI EARTH WATER PVT.LTD.及びDAIKI AXIS LANKA(PVT)LTDは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

会社等の名称

凌志大器浄化槽江蘇有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社キャップ
DAIKI EARTH WATER PVT.LTD.
DAIKI AXIS LANKA(PVT)LTD

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.	3月31日 (注) 2
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.	9月30日 (注) 1

(注) 1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2025年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金、仕掛販売用不動産

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空系膜、地下水飲料化システム、太陽光発電設備並びに小形風力発電設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光・小形風力発電事業、バイオディーゼル燃料関連事業及び水熱処理事業にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光発電事業にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～10年)にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事売上高	4,413	4,422

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,109	825
減損損失(のれん)	36	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及び期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

主要な仮定

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

(1) 取引の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

これらの導入に際し、BBT信託については、2019年3月26日開催の株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で役員株式給付規程を制定しており、また、J-ESOP信託については、株式給付規程を制定しております。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末においてBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は319百万円(前連結会計年度331百万円)、株式数は403,100株(前連結会計年度428,500株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	79百万円	106百万円
機械装置及び運搬具	162百万円	371百万円
土地	214百万円	294百万円
投資有価証券	14百万円	20百万円
投資その他の資産(その他)	379百万円	375百万円
計	851百万円	1,168百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
支払手形及び買掛金	443百万円	440百万円
工事未払金	22百万円	11百万円
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	345百万円	379百万円
計	810百万円	831百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	46百万円	54百万円
支払手形	64百万円	76百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,231百万円	6,933百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産 その他(関係会社株式)	16百万円	12百万円
投資その他の資産 その他(関係会社出資金)	23百万円	20百万円

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれらに係る財務制限条項

(1)当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資金調達枠	19,516百万円	18,854百万円
借入実行残高	10,258百万円	10,918百万円
差引額	9,258百万円	7,936百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する。
- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(2)タームローン契約

当社においては、環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

当社の子会社である株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーにおいては、再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表(単体ベース)において、純資産の部の金額を直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続してマイナスとしないこと。

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	29百万円	202百万円
土地	- 百万円	5百万円
計	31百万円	219百万円

8 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未成工事支出金	- 百万円	0百万円

9 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	83百万円	62百万円

10 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
合同会社いわみらいエネルギー	1,269百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	6百万円	6百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	17百万円	11百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	2,976百万円	3,216百万円
賞与引当金繰入額	418百万円	388百万円
退職給付費用	162百万円	166百万円
役員賞与引当金繰入額	192百万円	92百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	47百万円
減価償却費	149百万円	130百万円
のれん償却額	312百万円	284百万円

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	106百万円	74百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
建設仮勘定	32百万円	-百万円
その他	-百万円	1百万円
計	37百万円	2百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
計	1百万円	2百万円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	10百万円
その他	0百万円	6百万円
計	3百万円	17百万円

9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
小型風力発電資産	北海道天塩郡	機械装置及び運搬具	34
太陽光発電資産	埼玉県日高市ほか	機械装置及び運搬具	7
	栃木県那須塩原市	建設仮勘定	4
その他	愛媛県新居浜市	のれん	14
	シンガポール	のれん	22

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。なお、太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、主に発電所毎にグルーピングしており、のれんにつきましては会社単位でグルーピングしております。

風力発電資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(主として2.77%)で割り引いて計算しております。

太陽光発電資産につきましては、今後使用が見込まれない機械装置及び運搬具、建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

のれんにつきましては、当社の連結子会社である株式会社アルミ工房萩尾及びCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.について、各社の業績が取得時の事業計画を下回っていることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、将来の事業計画に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローを2.77%で割り引いて計算しております。ただし、CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.ののれんに係る回収可能価額の算定については、のれんの回収期間が1年内であるため、割引計算は実施しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事務所・倉庫	愛媛県今治市	土地	6
地下水飲料化システム	埼玉県川越市ほか	機械装置及び運搬具	23
風力発電資産	北海道二世郡ほか	機械装置及び運搬具	114

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。なお、太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、主に発電所毎にグルーピングしており、のれんにつきましては会社単位でグルーピングしております。

愛媛県今治市にある営業所につきましては、収益性が低下し、当該資産グループの固定資産簿価を回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づく金額により算定しております。

地下水飲料化システムにつきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(3.12%)で割り引いて計算しております。

風力発電資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(3.12%)で割り引いて計算しておりますが、一部の資産は将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

10 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社である大器環保工程(大連)有限公司の構造改革に伴い発生した経済補償金(退職金に相当するもの)であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20百万円	66百万円
組替調整額	2百万円	52百万円
法人税等及び税効果調整前	18百万円	14百万円
法人税等及び税効果額	9百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4百万円	26百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	4百万円	26百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	4百万円	26百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	0百万円
組替調整額	1百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	6百万円	35百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,672,100	-	-	13,672,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	351,898	87,500	10,700	428,698

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首351,700株、当連結会計年度末428,500株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、株式給付信託の追加取得により87,500株増加しております。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により10,700株減少しております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	205	15	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	164	12	2024年6月30日	2024年9月3日

- (注) 1. 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。また、1株当たり配当額については、65周年記念配当3円が含まれております。
2. 2024年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	12	2024年12月31日	2025年3月31日

- (注) 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,672,100	-	-	13,672,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	428,698	-	25,400	403,298

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首428,500株、当連結会計年度末403,100株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により25,400株減少しております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	164	12	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年7月25日 取締役会	普通株式	164	12	2025年6月30日	2025年9月2日

(注) 1. 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。

2. 2025年7月25日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	12	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 2026年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	8,213百万円	7,919百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金	215百万円	350百万円
現金及び現金同等物	7,998百万円	7,569百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として浄化槽製造設備、BDF製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	498	498	-
資産計	498	498	-
(1) 社債(*3)	2,395	2,364	30
(2) 長期借入金(*3)	4,072	3,999	73
負債計	6,467	6,363	103

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

(*3)1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	848

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	445	445	-
資産計	445	445	-
(1) 社債(*3)	1,940	1,915	24
(2) 長期借入金(*3)	4,776	4,768	7
負債計	6,716	6,684	32

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

(*3)1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,686

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	430	530	410	400	400	225
長期借入金	743	714	697	683	670	562
合計	1,173	1,244	1,107	1,083	1,070	787

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	510	405	400	400	175	50
長期借入金	906	814	800	805	418	1,031
合計	1,416	1,219	1,200	1,205	593	1,081

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	286	-	-	286
その他	-	212	-	212
資産計	286	212	-	498

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	341	-	-	341
その他	-	104	-	104
資産計	341	104	-	445

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,364	-	2,364
長期借入金	-	3,999	-	3,999
負債計	-	6,363	-	6,363

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,915	-	1,915
長期借入金	-	4,768	-	4,768
負債計	-	6,684	-	6,684

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	280	223	56
	債券	-	-	-
	その他	162	108	53
	小計	442	331	110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5	6	0
	債券	-	-	-
	その他	50	53	3
	小計	55	59	3
合計		498	391	106

当連結会計年度(2025年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	335	236	98
	債券	-	-	-
	その他	87	61	25
	小計	422	298	124
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5	6	0
	債券	-	-	-
	その他	17	19	2
	小計	22	26	3
合計		445	324	121

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5	2	0
合計	5	2	0

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	137	52	0
合計	137	52	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
前払退職金支給額	67百万円	71百万円
確定拠出年金制度への掛金等	128百万円	132百万円
退職給付費用	195百万円	203百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	233百万円	323百万円
未払金	63百万円	57百万円
未払事業税	51百万円	38百万円
貸倒引当金	150百万円	104百万円
工事損失引当金	4百万円	0百万円
完成工事補償引当金	8百万円	12百万円
賞与引当金	181百万円	170百万円
減損損失	216百万円	285百万円
投資有価証券	2百万円	3百万円
その他	492百万円	519百万円
繰延税金資産小計	1,404百万円	1,514百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	220百万円	323百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	395百万円	439百万円
評価性引当額小計 (注) 2	616百万円	763百万円
繰延税金資産合計	788百万円	751百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33百万円	39百万円
資産除去債務	88百万円	106百万円
保険積立金	2百万円	2百万円
固定資産圧縮積立金	44百万円	43百万円
その他	105百万円	110百万円
繰延税金負債合計	274百万円	302百万円
繰延税金資産(負債)の純額	513百万円	448百万円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	554百万円	490百万円
固定負債 - 繰延税金負債	39百万円	41百万円

2. 評価性引当額が146百万円増加しております。この主な要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	16	32	183	233
評価性引当額	-	-	-	16	32	171	220
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12	(b) 12

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金233百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	15	33	49	225	323
評価性引当額	-	-	15	33	49	225	323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.83%	9.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%	0.04%
住民税均等割	4.88%	4.71%
法人税等の特別控除額	0.23%	5.84%
評価性引当額の増減	3.44%	12.27%
法定実効税率の変更による影響額	- %	1.64%
のれん償却額	8.73%	7.24%
減損損失	1.02%	- %
税務調査による影響額	1.86%	0.02%
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	5.38%	5.41%
その他	1.44%	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.75%	61.40%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18百万円、法人税等調整額が19百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

地下水飲料化システムの機械装置の設置契約、太陽光発電設備及び小形風力発電設備の機械装置の設置契約並びに事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から7～20年と見積り、割引率は0.000%～1.740%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	456百万円	477百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23百万円	74百万円
時の経過による調整額	1百万円	2百万円
その他増減額(は減少)	4百万円	0百万円
期末残高	477百万円	553百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器 関連事業	住宅機器 関連事業	再生可能 エネルギー 関連事業	計		
浄化槽・排水処理システム	22,448	-	-	22,448	-	22,448
地下水飲料化事業	1,201	-	-	1,201	-	1,201
住宅設備・建築資材等の販売	-	10,608	-	10,608	-	10,608
ホームセンター向けリテール 商材の販売	-	1,633	-	1,633	-	1,633
住機部門工事	-	7,377	-	7,377	-	7,377
太陽光発電事業	-	-	2,412	2,412	-	2,412
小形風力発電事業	-	-	28	28	-	28
バイオディーゼル燃料関連事業	-	-	215	215	-	215
水熱処理事業	-	-	53	53	-	53
その他	-	224	-	224	616	840
顧客との契約から生じる収益	23,649	19,844	2,708	46,202	616	46,818
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,649	19,844	2,708	46,202	616	46,818

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器 関連事業	住宅機器 関連事業	再生可能 エネルギー 関連事業	計		
浄化槽・排水処理システム	23,546	-	-	23,546	-	23,546
地下水飲料化事業	1,134	-	-	1,134	-	1,134
住宅設備・建築資材等の販売	-	10,686	-	10,686	-	10,686
ホームセンター向けリテール 商材の販売	-	1,688	-	1,688	-	1,688
住機部門工事	-	8,257	-	8,257	-	8,257
太陽光発電事業	-	-	2,025	2,025	-	2,025
小形風力発電事業	-	-	34	34	-	34
バイオディーゼル燃料関連事業	-	-	343	343	-	343
水熱処理事業	-	-	26	26	-	26
その他	-	-	-	-	578	578
顧客との契約から生じる収益	24,681	20,631	2,430	47,743	578	48,321
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,681	20,631	2,430	47,743	578	48,321

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,718
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,327
契約資産(期首残高)	1,954
契約資産(期末残高)	1,944
契約負債(期首残高)	613
契約負債(期末残高)	655

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は540百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

2024年12月31日現在、請負工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は8,378百万円であります。当該残存履行義務について、今後1ヶ月から35ヶ月の間で収益認識することを見込んでおります。

なお、保守契約においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,327
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,861
契約資産(期首残高)	1,944
契約資産(期末残高)	2,401
契約負債(期首残高)	655
契約負債(期末残高)	866

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は607百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

2025年12月31日現在、請負工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は8,117百万円であります。当該残存履行義務について、今後1ヶ月から33ヶ月の間で収益認識することを見込んでおります。

なお、保守契約においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、取扱う商製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、商製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境機器関連事業」、「住宅機器関連事業」及び「再生可能エネルギー関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

環境機器関連事業

- ・浄化槽及び排水処理システムの開発、製造、販売、設計、施工及び維持管理

住宅機器関連事業

- ・水回りを軸とした住宅関連商材の卸売
- ・内外装資材、冷凍冷蔵設備、空調設備、住宅サッシ等の施工及び販売
- ・農業温室の施工

再生可能エネルギー関連事業

- ・太陽光、風力の売電事業(固定価格買取制度(FIT)を活用した売電、自社保有資産で発電した電力の電力需要家への売電(PPA))
- ・太陽光、風力発電施設の設計、施工、販売
- ・バイオディーゼル燃料の製造及び販売、バイオディーゼル燃料精製プラントの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、一般的取引と同様に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,649	19,844	2,708	46,202	616	46,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57	47	5	110	0	110
計	23,707	19,891	2,714	46,313	616	46,929
セグメント利益 又は損失()	2,029	451	123	2,605	29	2,575
セグメント資産	13,819	7,720	9,648	31,188	1,013	32,202
その他の項目						
減価償却費	318	43	346	708	6	714
のれん償却額	42	186	84	312	-	312
減損損失	22	14	46	82	-	82
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	321	8	1,027	1,357	14	1,371

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,681	20,631	2,430	47,743	578	48,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	9	14	81	0	82
計	24,739	20,641	2,444	47,824	578	48,403
セグメント利益 又は損失()	1,898	715	117	2,731	22	2,708
セグメント資産	13,272	7,991	11,012	32,276	1,524	33,800
その他の項目						
減価償却費	318	41	415	775	5	781
のれん償却額	20	179	84	284	-	284
減損損失	23	6	115	145	-	145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404	31	1,716	2,152	-	2,152

(注) 「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,313	47,824
「その他」の区分の売上高	616	578
セグメント間取引消去	110	82
連結財務諸表の売上高	46,818	48,321

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,605	2,731
「その他」の区分の損失()	29	22
セグメント間取引消去	141	137
全社費用(注)	1,667	1,574
連結財務諸表の営業利益	1,048	1,272

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,188	32,276
「その他」の区分の資産	1,013	1,524
全社資産(注)	4,647	4,246
連結財務諸表の資産合計	36,849	38,046

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	708	775	6	5	60	31	775	813
のれん償却額	312	284	-	-	-	-	312	284
減損損失	82	145	-	-	-	-	82	145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,357	2,152	14	-	12	67	1,384	2,219

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
10,520	1,304	11,824

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMグループ	5,686	環境機器関連事業及び住宅機器関連事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
11,663	1,309	12,973

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMグループ	6,242	環境機器関連事業及び住宅機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計			
(のれん)							
当期償却額	42	186	84	312	-	-	312
当期末残高	20	473	615	1,109	-	-	1,109

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計			
(のれん)							
当期償却額	20	179	84	284	-	-	284
当期末残高	-	294	531	825	-	-	825

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

・連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	合同会社いわみらいエネルギー(注)2	さいたま市見沼区	0	太陽光発電に係る電力販売事業	なし	発電所に係る保守及び賃貸収入	発電所に係る保守及び賃貸収入	22	-	-
							債務保証	1,269	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

合同会社いわみらいエネルギーより発電所に係る保守契約及び賃貸契約を締結しております。なお、取引条件については一般取引条件と同様に決定しております。

合同会社いわみらいエネルギーの銀行借入に対し、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料は受領しておりません。

2. 合同会社いわみらいエネルギーは、連結子会社株式会社メディアの取締役である山本一哉氏が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	714.05円	726.35円
1株当たり当期純利益	26.48円	34.81円

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は、前連結会計年度428,500株、当連結会計年度403,100株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度371,942株、当連結会計年度412,397株であります。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	352	461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	352	461
普通株式の期中平均株式数(株)	13,299,960	13,259,505

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,457	9,638
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	0
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,456	9,637
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,243,402	13,268,802

(重要な後発事象)

会社分割及び株式譲渡

当社は、2025年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、2026年1月5日を効力発生日として、当社の家庭用飲料水事業の一部を新設分割(以下、「本新設分割」)により、新たに設立する株式会社クリクラ愛媛(以下、「新設会社」)に承継したうえで、2025年11月28日開催の取締役会において、新設会社の株式の全てを株式会社ナックに譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 本新設分割及び株式譲渡の目的

当社は2009年より家庭用飲料水事業として、株式会社ナックが運営する宅配水事業『クリクラ』のフランチャイズ加盟店として事業（以下、「クリクラ事業」）を開始し、愛媛・広島圏域を配達エリアとして長年、事業展開してまいりました。一方で当該事業においては、製品流通の長距離化や、ラストワンマイルなど人的リソースの負担が顕在化してきております。

なお、当社は2024年6月に、株式会社ナックと共同開発した水道直結型ウォーターサーバー「アクシスウォーター」を発表、販売を開始しており、契約者数は堅調に増加しております。

今後、家庭用飲料水事業においてはアクシスウォーターの拡販に注力・経営資源を集中させることで、成長分野における強化を迅速に行うとともに、ナショナルブランドの発展によりグループとしてのブランド力増強、エンドユーザーの支持拡大等につなげることが、当社グループの中長期的な企業価値向上のために最適な選択であると判断しました。

よって、家庭用飲料水事業の一部として展開してきたクリクラ事業を、新設分割により新設会社へ承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナックへ譲渡することを決定いたしました。

株式会社ナックは、宅配水「クリクラ」のフランチャイズ本部として、約400社のフランチャイズ加盟店を有するとともに、近年は後継者不足等の課題を抱える加盟店のM&Aや事業承継にも積極的に取り組み、事業継続の支援を行うとともに営業エリアの拡大を図っています。当社クリクラ事業の既存顧客に対してもスムーズに継承できるとともに、当該事業展開地域においても、さらなる事業発展が見込めるものと考え、同社を譲渡先として選定しました。

2. 本新設分割及び株式譲渡の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日：2025年11月21日

会社分割日（効力発生日）：2026年1月5日

本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易分割であり、新設会社は当社の100%子会社となりました。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。

(4) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本件新設分割計画において定めるものを当社から承継いたしました。

(5) 分割する対象事業の経営成績（2025年12月期）

売上高 300百万円

(6) 分割する対象事業の資産、負債の額（2025年12月31日現在）

資産 5百万円

負債 4百万円

(7) 株式譲渡の概要

当社は、2026年1月5日をもって、新設会社の全株式を株式会社ナックに譲渡いたしました。

(8) 譲渡価額

82百万円

本株式譲渡契約の定めにしたがって、本株式譲渡実行後の特定日における顧客契約件数によって価格修正がなされる場合があります。

(9) 当該事象の発生年月日

2026年1月5日（本株式譲渡の実行日）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 富士原冷機	第1回無担保社債	2019年 1月25日	100 (-)	100 (100)	0.46	-	2026年 1月23日
株式会社 ダイキアックス	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)(グリーンボンド)	2020年 2月28日	1,575 (300)	1,275 (300)	3ヶ月円 Tibor+0.29	-	2030年 2月27日
株式会社 ダイキアックス・サ ステイナブル・パ ワー	第1回無担保社債 (株式会社伊予銀行 保証付及び適格機 関投資家限定)(グ リーンボンド)	2021年 5月31日	650 (100)	550 (100)	0.25	-	2031年 5月30日
株式会社 ダイキアックス・サ ステイナブル・パ ワー	第1回無担保社債 (特定社債保証制 度)	2021年 11月25日	20 (10)	- (-)	0.35	-	2025年 10月24日
株式会社メディア	第2回無担保社債 (適格機関投資家譲 渡限定)	2022年 3月25日	25 (10)	- (-)	0.42	-	2025年 7月15日
株式会社 ダイキアックス・サ ステイナブル・パ ワー	第3回無担保社債 (適格機関投資家譲 渡限定)	2022年 6月24日	25 (10)	15 (10)	0.20	-	2027年 6月24日
合計	-	-	2,395 (430)	1,940 (510)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
510	405	400	400	175

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,258	10,918	1.02	
1年以内に返済予定の長期借入金	743	906	1.13	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,328	3,870	1.18	2027年9月5日～ 2040年8月31日
合計	14,330	15,694		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	814	800	805	418

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
地下水飲料化システムの 原状回復義務	161	4	0	166
太陽光発電設備の 原状回復義務	272	68	-	340
小形風力発電設備の 原状回復義務	32	4	-	36
事務所の不動産賃貸契約 に伴う原状回復義務	10	0	-	10
合計	477	77	0	553

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,800	23,495	34,858	48,321
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	813	586	719	1,195
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	451	176	116	461
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	34.06	13.34	8.78	34.81

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	34.06	20.70	4.54	26.01

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,096	2,606
受取手形	3 2,406	3 1,795
売掛金	1 2,891	1 3,014
完成工事未収入金及び契約資産	1 2,563	1 2,501
商品及び製品	387	388
仕掛品	5	18
未成工事支出金	182	145
原材料及び貯蔵品	295	281
その他	1 426	1 398
貸倒引当金	216	184
流動資産合計	12,039	10,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	543	511
機械装置及び運搬具	629	565
工具、器具及び備品	34	53
土地	1,001	994
建設仮勘定	74	78
その他	7	45
有形固定資産合計	2,290	2,249
無形固定資産		
ソフトウェア	43	65
その他	16	40
無形固定資産合計	59	105
投資その他の資産		
投資有価証券	2 608	2 530
関係会社株式	10,284	10,577
関係会社出資金	912	1,409
関係会社長期貸付金	300	300
差入保証金	2 480	2 481
繰延税金資産	459	414
その他	497	465
貸倒引当金	201	19
投資その他の資産合計	13,342	14,158
固定資産合計	15,692	16,513
資産合計	27,731	27,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1, 2	2,253	1, 2	2,468
工事未払金	1, 2	1,818	1, 2	1,576
短期借入金	4	7,750	4	8,250
1年内償還予定の社債		300		300
1年内返済予定の長期借入金	4	320	4	320
未払金	1	633	1	601
未払法人税等		285		57
未払消費税等		190		136
契約負債		494		549
賞与引当金		413		388
役員賞与引当金		118		34
完成工事補償引当金		24		34
製品保証引当金		7		5
その他		300		311
流動負債合計		14,912		15,034
固定負債				
社債		1,275		975
長期借入金	4	1,513	4	1,193
株式給付引当金		143		140
資産除去債務		171		176
その他		553		615
固定負債合計		3,657		3,101
負債合計		18,569		18,135
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,556		2,556
資本剰余金				
資本準備金		2,339		2,339
資本剰余金合計		2,339		2,339
利益剰余金				
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		100		96
繰越利益剰余金		4,441		4,620
利益剰余金合計		4,542		4,716
自己株式		331		319
株主資本合計		9,106		9,293
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		56		49
評価・換算差額等合計		56		49
純資産合計		9,162		9,342
負債純資産合計		27,731		27,478

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 32,149	1 32,518
売上原価	1 26,017	1 26,178
売上総利益	6,132	6,340
販売費及び一般管理費	1, 2 6,126	1, 2 6,259
営業利益	6	81
営業外収益		
受取利息	1 5	1 8
受取配当金	1 284	1 478
仕入割引	130	138
受取手数料	1 139	1 129
受取賃貸料	1 26	1 26
その他	1 42	1 55
営業外収益合計	628	837
営業外費用		
支払利息	38	82
社債利息	9	14
支払手数料	18	18
投資事業組合運用損	31	78
賃貸収入原価	16	16
その他	20	18
営業外費用合計	135	228
経常利益	499	689
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	2	51
特別利益合計	2	52
特別損失		
減損損失	-	29
固定資産除却損	2	5
投資有価証券売却損	0	0
特別損失合計	2	35
税引前当期純利益	499	706
法人税、住民税及び事業税	273	156
法人税等調整額	92	47
法人税等合計	181	203
当期純利益	318	502

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,424	32.8	3,154	29.5
労務費		541	5.2	551	5.2
外注費		6,164	59.0	6,606	61.8
経費	2	318	3.1	383	3.6
当期総工事費用		10,449	100.0	10,695	100.0
期首未成工事支出金		116		182	
合計		10,565		10,878	
期末未成工事支出金		182		145	
他勘定振替高	3	261		145	
当期完成工事原価		10,121		10,587	

(注) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賞与引当金繰入額	72百万円	59百万円

2 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払運賃	65百万円	76百万円
旅費交通費	52百万円	55百万円
不動産賃借料	45百万円	46百万円
工事損失引当金繰入額	27百万円	0百万円
完成工事補償引当金繰入額	2百万円	9百万円

3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建設仮勘定への振替高	133百万円	48百万円
販売費及び一般管理費への 振替高	36百万円	49百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【施設管理原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	76	2.8	107	3.9
労務費		30	1.1	25	0.9
外注費		2,231	82.2	2,291	82.4
経費		376	13.9	355	12.8
当期施設管理原価		2,715	100.0	2,780	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	144百万円	129百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,556	2,339	2,339	104	4,489	4,593
当期変動額						
剰余金の配当					369	369
固定資産圧縮積立金の取崩				3	3	-
当期純利益					318	318
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3	47	50
当期末残高	2,556	2,339	2,339	100	4,441	4,542

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計	
当期首残高	273	9,214	51	51	9,266
当期変動額					
剰余金の配当		369			369
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		318			318
自己株式の取得	62	62			62
自己株式の処分	5	5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4	4	4
当期変動額合計	57	108	4	4	103
当期末残高	331	9,106	56	56	9,162

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,556	2,339	2,339	100	4,441	4,542
当期変動額						
剰余金の配当					328	328
固定資産圧縮積立金の取崩				4	4	-
当期純利益					502	502
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	4	178	174
当期末残高	2,556	2,339	2,339	96	4,620	4,716

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計	
当期首残高	331	9,106	56	56	9,162
当期変動額					
剰余金の配当		328			328
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		502			502
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6	6	6
当期変動額合計	12	186	6	6	179
当期末残高	319	9,293	49	49	9,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜並びに地下水飲料化システムについては定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～60年
機械装置及び運搬具	5～20年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内訳及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事売上高	3,233	2,928

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

当社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

排水処理設備等の新設および更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表注記「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	124百万円	181百万円
短期金銭債務	148百万円	344百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	14百万円	20百万円
差入保証金	362百万円	363百万円
計	377百万円	383百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
買掛金	429百万円	424百万円
工事未払金	21百万円	9百万円
計	450百万円	434百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	41百万円	52百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

(1)当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資金調達枠	9,800百万円	12,100百万円
借入実行残高	7,750百万円	8,250百万円
差引額	2,050百万円	3,850百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する。
- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(2)タームローン契約

当社においては、環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

5 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー	2,264百万円	2,157百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	78百万円	83百万円
売上原価	1,684百万円	1,728百万円
販売費及び一般管理費	24百万円	27百万円

関係会社との営業取引以外による取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	442百万円	636百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	2,126百万円	2,289百万円
賞与引当金繰入額	310百万円	300百万円
役員賞与引当金繰入額	118百万円	34百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	16百万円
減価償却費	95百万円	64百万円
おおよその割合		
販売費	49.3%	50.9%
一般管理費	50.7%	49.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,577百万円、関係会社出資金1,409百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,284百万円、関係会社出資金912百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払金	44百万円	37百万円
貸倒引当金	127百万円	62百万円
完成工事補償引当金	7百万円	10百万円
製品保証引当金	2百万円	1百万円
賞与引当金	126百万円	118百万円
投資有価証券	2百万円	27百万円
関係会社株式	264百万円	272百万円
減損損失	70百万円	115百万円
未払事業税	18百万円	9百万円
その他	286百万円	282百万円
繰延税金資産小計	950百万円	937百万円
評価性引当額	401百万円	438百万円
繰延税金資産合計	548百万円	499百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24百万円	22百万円
資産除去債務	13百万円	12百万円
固定資産圧縮積立金	44百万円	43百万円
譲渡損益調整勘定	7百万円	6百万円
繰延税金負債合計	88百万円	85百万円
繰延税金資産(負債)の純額	459百万円	414百万円

(注) 評価性引当額が36百万円増加しております。この主な要因は、投資有価証券にかかる評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.25%	12.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.17%	20.42%
住民税均等割	9.13%	6.83%
法人税等の特別控除額	- %	3.67%
法定実効税率の変更による影響額	- %	2.45%
税務調査による影響額	3.43%	0.03%
評価性引当額の増減	8.64%	5.22%
その他	0.84%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.29%	28.87%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から31.35%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円、法人税等調整額が17百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

会社分割及び株式譲渡

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	543	10	-	42	511	723
	機械装置及び運搬具	629	96	23 (23)	137	565	2,196
	工具、器具及び備品	34	62	14	28	53	338
	土地	1,001	-	6 (6)	-	994	-
	建設仮勘定	74	157	153	-	78	-
	その他	7	53	-	15	45	143
	計	2,290	380	197 (29)	224	2,249	3,402
無形固定資産	ソフトウェア	43	38	-	16	65	114
	その他	16	41	9	8	40	284
	計	59	80	9	25	105	399

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具

地下水飲料化システム

85 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	417	196	410	203
賞与引当金	413	388	413	388
役員賞与引当金	118	34	118	34
完成工事補償引当金	24	34	24	34
製品保証引当金	7	5	7	5
工事損失引当金	-	0	-	0
株式給付引当金	143	-	2	140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																													
定時株主総会	3月中																													
基準日	12月31日																													
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り																														
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																													
取次所	-																													
買取手数料	無料																													
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.daiki-axis.com/</p>																													
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象とし、保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり進呈いたします。 株主優待のお申し込みには、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」にてお申し込み並びにご登録をしていただく必要があります。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記の「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など2,000点以上の商品や、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン『WILLs Coin』と交換できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数 (単位：株)</th> <th>初年度 (単位：ポイント)</th> <th>2年目以降(注) (単位：ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599</td> <td>3,000</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>600～699</td> <td>4,000</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>700～799</td> <td>5,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>800～899</td> <td>6,000</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>900～999</td> <td>7,000</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>8,000</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>20,000</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>40,000</td> <td>44,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1年以上保有(12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されること)</p>			保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)	500～599	3,000	3,300	600～699	4,000	4,400	700～799	5,000	5,500	800～899	6,000	6,600	900～999	7,000	7,700	1,000～1,999	8,000	8,800	2,000～2,999	20,000	22,000	3,000以上	40,000	44,000
保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)																												
500～599	3,000	3,300																												
600～699	4,000	4,400																												
700～799	5,000	5,500																												
800～899	6,000	6,600																												
900～999	7,000	7,700																												
1,000～1,999	8,000	8,800																												
2,000～2,999	20,000	22,000																												
3,000以上	40,000	44,000																												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日四国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第19期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2025年3月6日四国財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日四国財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2025年3月6日四国財務局長に提出

事業年度 第19期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2025年3月6日四国財務局長に提出

事業年度 第19期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2025年3月6日四国財務局長に提出

事業年度 第20期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2025年3月6日四国財務局長に提出

(5) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日四国財務局長に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第20期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2025年3月6日四国財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年3月31日四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社ダイキアクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉田 秀 敏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアクスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の工事契約において一定の期間にわたり収益認識する場合の工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合で算出している。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度に係る売上高のうち4,422百万円は、一定期間にわたり収益を認識したものである(原価回収基準を適用する工事売上高を除く)。</p> <p>当該収益認識にあたっては、予算書等から計算した見積工事原価総額を分母として、連結会計年度末までの工事別の原価台帳における実際発生原価を分子として計算した工事進捗度に工事収益総額を乗じて測定されており、特に、見積工事原価総額及び工事進捗度については、経営者による重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>会社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなる。また、工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や、悪天候等による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性がある。</p> <p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する場合の工事進捗度の計算に用いる工事原価総額の見積りには不確実性を伴うという質的な重要性及び連結財務諸表に計上されている金額的な重要性を考慮して、当該収益認識における工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定の工事契約において一定の期間にわたり収益を認識する場合の工事原価総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積工事原価総額の計算過程を理解するとともに、工事予算書の査閲や承認手続といった工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(2)工事原価総額の見積りの検討</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる工事予算書と照合して見積原価内容が工事目的物と整合しているか、見積原価の計算方法が工種ごとに積上げにより計算されているか、工事予算書の中で将来の不確実性に対応することを理由として金額的に重要な調整項目が含まれていないかどうかを検討した。 ・ 決算期毎に最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要なものについては、現場責任者への質問や現場担当者が作成した見直し根拠資料との照合等により、その変動内容が適切かどうかを検討した。 ・ 現場責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見直し要否に関する判断について質問し、当該判断及び工事予算の見直し内容の適時性・適切性を検討した。 ・ 工事予算を閲覧し、作業内容ごとの見積原価の一部について、見積書などその根拠となる積算資料と照合した。また、各工種の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないか及び工事進捗状況と整合しているかどうかを検討した。 ・ 必要と認められた工事については現場視察を実施し、工事の施工状況が現場責任者から聴取した工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容及び工事進捗度と整合しているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイキアックスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイキアックスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状

況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社ダイキアックス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀 敏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の工事契約において一定の期間にわたり収益認識する場合の工事原価総額の見積り

【注記事項】(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識している。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度に係る売上高のうち2,928百万円は、一定期間にわたり収益を認識されたものである（原価回収基準を適用する工事売上高を除く）。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（特定の工事契約において一定の期間にわたり収益認識する場合の工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。